

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月17日
【事業年度】	第25期(自 2024年10月1日至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社カナミックネットワーク
【英訳名】	Kanamic Network Co., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 拓真
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-5798-3955(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部部長 若林 賢也
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー
【電話番号】	03-5798-3955(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部部長 若林 賢也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	2,080,776	2,502,775	3,746,460	5,007,468	5,500,786
経常利益 (千円)	829,941	980,825	1,107,012	1,447,993	1,612,858
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	579,583	685,516	763,100	919,989	1,111,528
包括利益 (千円)	581,657	691,574	763,238	920,961	1,122,962
純資産額 (千円)	1,959,242	2,548,866	3,174,949	3,834,813	4,649,304
総資産額 (千円)	4,395,056	6,506,323	5,653,058	6,175,564	6,542,237
1株当たり純資産額 (円)	41.22	53.62	66.88	80.81	97.97
1株当たり当期純利益 (円)	12.08	14.45	16.08	19.38	23.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	11.98	13.74	15.58	-	-
自己資本比率 (%)	44.5	39.1	56.2	62.1	71.1
自己資本利益率 (%)	30.0	30.5	26.7	26.2	26.2
株価収益率 (倍)	51.0	35.2	32.4	27.6	20.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	756,754	803,269	1,430,090	1,514,066	1,292,904
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	216,032	457,205	842,249	343,844	743,548
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,458,641	488,971	2,267,283	613,676	651,111
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,710,780	4,552,730	2,872,526	3,430,050	3,327,111
従業員数 (ほか平均臨時雇用人数) (名)	84 ( - )	181 (9)	286 (67)	279 (100)	310 (101)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、主要な経営指標等に与える影響はありません。
2. 第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人数であり、平均臨時雇用人数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人数を( )内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	2,080,776	2,251,816	2,849,752	3,370,713	3,592,292
経常利益 (千円)	834,565	948,305	1,202,170	1,393,479	1,528,689
当期純利益 (千円)	584,682	662,712	847,936	992,514	1,065,375
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	192,060	192,060	192,060	192,060	192,060
発行済株式総数 (株)	48,132,000	48,132,000	48,132,000	48,132,000	48,132,000
純資産額 (千円)	1,972,866	2,533,629	3,244,408	3,975,827	4,732,730
総資産額 (千円)	4,408,720	5,873,323	5,038,584	5,757,921	5,986,667
1株当たり純資産額 (円)	41.51	53.30	68.34	83.78	99.73
1株当たり配当額 (円) (1株当たり中間配当額)	2.50 ( - )	3.00 ( - )	5.50 ( - )	6.50 ( - )	7.50 ( - )
1株当たり当期純利益 (円)	12.19	13.97	17.86	20.91	22.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	12.09	13.28	17.31	-	-
自己資本比率 (%)	44.6	43.1	64.4	69.0	79.1
自己資本利益率 (%)	30.1	29.5	29.4	27.5	24.5
株価収益率 (倍)	50.5	36.4	29.2	25.5	21.1
配当性向 (%)	20.5	21.5	30.8	31.1	33.4
従業員数 (名) (ほか平均臨時雇用人数)	70 ( - )	74 (9)	74 (67)	71 (100)	68 (101)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	76.5 (127.5)	63.6 (118.4)	65.8 (153.7)	68.3 (179.2)	61.6 (217.8)
最高株価 (円)	949	656	688	605	587
最低株価 (円)	566	420	431	370	349

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、主要な経営指標等に与える影響はありません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益について第20期以降は連結財務諸表を作成しているため、それぞれ記載しておりません。
3. 第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人数であり、平均臨時雇用人数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人数を( )内外数で記載しております。
5. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は同取引所市場第一部におけるものであります。
6. 第25期の1株当たり配当額につきましては、2025年12月18日開催予定の定時株主総会の決議事項となっており、決議予定の金額を記載しております。

## 2 【沿革】

当社は、介護・医療の業務分野におけるASPサービス（現在のクラウドサービス）と介護・医療分野における情報提供サービスを主たる目的として、東京都品川区において2000年10月に設立し、それ以来「超高齢社会の地域包括ケアをクラウドで支える」を経営理念に事業展開を行ってまいりました。

年月	概要
2000年10月	東京都品川区に介護・医療分野におけるアプリケーションサービスプロバイダのサービス提供業務、介護・医療分野における情報提供サービス業務を主たる目的とした、株式会社カナミックネットワーク（資本金10百万円）を設立。
2001年2月	ケア情報共有システム（CICシステム）のサービスを開始。
2002年11月	在宅ケア活動管理システム（HAMシステム）のサービスを開始。
2003年8月	本社を東京都品川区西五反田に移転。
2006年4月	地域包括支援センター向けシステムサービス開始。
2006年5月	プライバシーマーク取得。
2008年9月	介護労働安定センターHPサービス受託。
2010年7月	大阪府吹田市に大阪営業所を開設。
2010年8月	福岡県飯塚市に福岡営業所を開設。
2010年11月	医療・介護情報共有プラットフォーム（TRITRUSシステム）のサービスを開始。
2011年1月	特許「介護支援システム及び介護支援プログラム」取得。特許第4658225号。
2012年6月	福岡営業所を福岡市博多区に移転。
2012年9月	本社を現在の東京都渋谷区に移転。
2013年2月	ユーザー会（カナミックユーザーズネットワーク）を発足。
2013年7月	大阪営業所を現在の大阪市淀川区に移転。
2014年5月	名古屋市中区に名古屋営業所を開設。
2014年10月	福岡事務所を現在の福岡市博多区に移転。
2016年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2017年5月	千葉市中央区に千葉営業所を開設。
2018年7月	東京証券取引所市場第一部に市場変更。
2018年12月	中華人民共和国遼寧省大連市に子会社である康納美克（大連）科技有限公司を設立。
2019年6月	広島市中区に広島営業所を開設。
2019年6月	沖縄県那覇市に沖縄営業所を開設。
2020年10月	千葉営業所を東京営業所に統合し、東京営業所の名称を東日本営業所に変更。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年5月	株式会社アーバンフィット（現・連結子会社）の全株式を取得。
2023年8月	株式会社R u b y 開発（現・連結子会社）の全株式を取得。
2024年11月	THE WORLD MANAGEMENT PTE LTD（現・連結子会社）の全株式を取得。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社カナミックネットワーク）及び連結子会社4社（株式会社アーバンフィット、株式会社R u b y 開発、康納美克（大連）科技有限公司、THE WORLD MANAGEMENT PTE LTD）により構成されており、「超高齢社会（注1）の地域包括ケア（注2）をクラウドで支える」という経営理念のもと、医療・介護・健康情報等を、法人・職種の枠を越えてリアルタイムに「情報共有」+「コミュニケーション」+「利活用」ができるICT（注3）プラットフォームを提供することで、患者・家族がより質の高い医療・介護サービスを受けられることを目指して事業を展開しております。加えて、患者・家族のみならず全国民の健康寿命延伸を図ることを目的としたヘルスケアプラットフォームを構築し、プラットフォームを通じた健康寿命延伸サービスを提供することで、より付加価値の高いサービスを提供する事業を展開しております。

2023年版内閣府高齢社会白書によれば、わが国は現在、世界一高齢化率の高い国になっており、これからわが国の社会保障制度の状況を見ると、高齢化がピークを迎える2025～2030年には、人口ボリュームの大きい団塊の世代が要介護認定率の高くなる75歳以降に差し掛かってくるため、医療及び介護にかかる費用が膨大になることが大きな課題となっております。更に中長期的な政策として打ち出した「希望を生み出す強い経済」「夢をつむぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」という目標が立てられ、その実施プランであるニッポン一億総活躍プランにおいても「介護環境の整備」などの社会保障制度に関わる内容が記載されており、世界に誇る社会保障制度を構築しているわが国にとって重要な課題であると当社グループは認識しております。その状況の中、従来の病院や施設型の介護だけではなく、住み慣れた地域や自宅において、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療や在宅介護で支える「地域包括ケアシステム」の構築を今後の社会保障制度の主な施策として厚生労働省がホームページ上で推進することを示しております。

一方、この地域包括ケアシステムを実現するためには、一人の患者の在宅ケアに関して、病院、在宅医、歯科、薬局、訪問看護、ケアマネジャー（注4）、介護サービス事業者等の多職種他法人が入れ替わりで業務に入るため、関係者が離れていてもリアルタイムに情報を共有するよう、地域連携できる仕組み作りが必要となります。昨今では携帯電話におけるスマートフォンの急激な普及も広がり、国や厚生労働省も政策として介護現場でのICTを活用したペーパレス化を推進しており、よりICTに対して期待が広がっている状況であるものと認識しております。

ただし、要介護者が増えていくことで業務量が増大しているケアマネジャー及び介護事業者は、多忙な業務や人材不足などの問題を抱えています。介護職の業務効率化や知識・経験を補うノウハウの蓄積、そして高齢者の衣食住に関わるニーズを満たす商品知識などが必要となっており、それらを適切に手に入れられる仕組み作りが「地域包括ケアシステム」を支えるための重要な要素となりますが、Google等の汎用検索エンジンや他のビッグデータには、そういうノウハウを蓄積し明確に提供してはいないため、医療介護業界に特化した適切な情報には辿り着くことが出来ない状況であるものと認識しております。

このような環境の中、当社グループの提供するインターネットサービスである「カナミッククラウドサービス（注5）」はパソコンやタブレット、スマートフォンといったマルチデバイス（注6）で利用できる『医療・介護連携』『介護業務の効率化』『ビッグデータなどナレッジ共有』などに着目した、日本の知見を構築するための課題解決型のクラウドサービスであります。当社グループは医療・介護分野に特化したクラウドサービス事業を主に展開し、それに付随して当社サービス利用者に対して介護関連商品等の広告事業を提供しております。さらに、東京大学高齢社会総合研究機構等との共同研究を通じた産学連携、総務省や厚生労働省の医療・介護関連プロジェクトや地方創生事業にも参画し、高齢者支援事業から子育て支援事業まで活用できる幅広いICTのプラットフォームを提供しております。また、健康寿命延伸サービスの一環として、2022年5月よりフィットネス事業を行っており、今後の事業展開としてリアル店舗での食・栄養の提供とコミュニティ活動の場の提供を行う予定であります。あわせてリアル店舗における食・栄養・運動・コミュニティ活動の提供を通じて、健康寿命延伸効果の測定と健康のDX化を進め、データの利活用によるヘルステックサービスの提供を行ってまいります。

当社グループは、医療・介護・健康分野における情報共有プラットフォーム及びヘルスケアプラットフォームの構築を目的とする事業ならびにこれに付帯する業務の医療・介護クラウドプラットフォーム事業、24時間営業のフィットネスジムの運営を通じた健康寿命延伸に資するサービスの提供を目的とする事業ならびにこれに付帯する業務の健康寿命延伸事業、企業側のニーズに沿ったスピーディな開発を特色としたWebサービスの企画・開発、各種システムの開発の提供を目的とする事業ならびにこれに付帯する業務のソリューション開発事業で構成されております。なお、各事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメント区分と同一であります。

各事業及び個別のサービスの詳細は以下のとおりであります。

(医療・介護クラウドプラットフォーム事業)

(1) カナミッククラウドサービス

カナミッククラウドサービスの概要

超高齢社会の到来に伴い、介護保険のサービスを利用する要介護者数は年々増加しており、今後は「在宅医療」、「看護」、「介護」といった多職種他法人の連携がこれまで以上に重要性を増し、それらを実現するためにはプラットフォームとしての情報連携基盤が欠かせない状況となっております。当社グループは超高齢社会に求められる「地域包括ケアシステム」の実現に寄与するために、地方自治体や医師会及び介護サービス事業者向けの多職種間連携を可能にする地域連携型のクラウドサービスを提供しております。

当社グループは、主として自治体職員、医師、看護師、ケアマネジャー、介護サービス事業者といった医療・介護従事者にクラウドサービスを提供しております。

カナミッククラウドサービス ユーザーID数の推移

年月	有料ユーザーID数	無料ユーザーID数	ユーザーID数合計
2021年9月末	89,267	62,874	152,141
2022年9月末	105,046	77,367	182,413
2023年9月末	155,516	86,760	242,276
2024年9月末	191,813	101,309	293,122
2025年9月末	221,822	117,497	339,319

カナミッククラウドサービスの特徴

a) システムに関する特許権保有

当社グループは本クラウドサービスの各種技術について、特許権（特許番号4658225）を有しております。

当該特許権において、医療機関、地域包括支援センター、介護事業者、被介護者、家族等、介護に関するあらゆる団体又は人が医療介護情報を共有するシステムとなっております。

b) 自治体や医師会での多職種他法人連携

当社グループのクラウドサービスは、地域連携を主軸において基盤作りが行われており、自治体向けの地域包括支援センターシステムや、医師会向けの在宅医療拠点向け情報共有システムなど、地域内の多職種他法人連携が可能なサービスです。全国の自治体・医師会にご利用いただいております。

c) スマートフォン対応やビッグデータ活用

当社グループのクラウドサービスは、パソコンやスマートフォン、タブレット端末などマルチデバイスに対応しており、在宅医療・在宅介護の現場で利用が可能になっております。また、一元管理されたビッグデータにより地域連携や介護事業経営に関するデータを分析・活用することが可能となっております。

カナミッククラウドサービスのサービスライン

カナミッククラウドサービスは、自治体、医師会などを対象に地域全体の医療・介護連携を支援する〔情報共有プラットフォーム〕と、医師、訪問看護師、ケアマネジャー、介護事業者などを対象に介護事業経営を支援する〔介護業務管理システム〕と、自治体の子育て支援事業を支援する〔子育て支援システム〕で構成されております。

[情報共有プラットフォーム]

当社グループの情報共有プラットフォームは、「地域包括ケアシステム」を実現するための医療・看護・介護・自治体といった多職種他法人の垣根を越えた情報共有を可能にするシステムとなっております。この情報共有プラットフォームは、ユーザーが安心してご利用していただくためにセキュリティ対策を施しており、医療従事者や介護従事者が関係者間のみでコミュニケーションを取れるクローズなSNS機能や、アセスメント・評価指標機能、電子お薬手帳機能、データ分析・評価機能など多職種連携を活性化させる機能が多数実装されております。本プラットフォームは東京大学高齢社会総合研究機構と共同研究を行い、千葉県柏市での地域包括ケアのモデル事業にて開発されました。また、厚生労働省と総務省の2013年度～2015年度のモデル事業にて本プラットフォームを活用した情報連携基盤機能も実装し、当社だけではなく他社の電子カルテや調剤システム、介護システム等とも情報連携するプラットフォームとしての機能性を備えております。

### [ 介護業務管理システム ]

当社グループの介護業務管理システムは、上記情報共有プラットフォームと連携することが可能になっており、現場で介護に必要なケアプラン作成や業務帳票作成を行うだけで、自動的に医師や他事業者への地域連携が可能なシステムになっております。クラウドの特性を生かし、スマートフォンやタブレット端末で操作を行えるため、介護の現場で利用することができ、介護現場でのペーパレス化や業務を効率化することが可能です。また、本社管理機能やビッグデータ分析などのオプションがございます。具体的なシステム内容は以下のとおりです。

#### a ) ケアプラン管理システム

介護保険のケアプラン策定を行う地域包括支援センターや介護支援専門員（ケアマネジャー）向けのシステムを提供しております。本システムは、ケアマネジメントの流れに沿ったシステム構成となっており、ケアマネジャーの行うアセスメントから始まり、検討表作成、ケア計画書作成、サービス利用票・提供票作成、介護保険給付管理、モニタリングといった業務などに必要な手続きを網羅しており、業務を効率化するシステムとなるよう努めております。

#### b ) 在宅介護サービス管理システム

要介護者に対し、在宅介護サービスを提供する事業所向けのシステムです。訪問介護、訪問看護、訪問入浴、通所介護、福祉用具貸与・販売、小規模多機能型居宅介護等の在宅介護向けサービスを網羅しております。在宅介護計画作成から実績記録、モニタリング、介護保険請求、利用者請求、債権管理、給与計算など在宅介護サービスの管理に必要な機能を有しております。他社の会計システムや給与システム、販売管理システムなどへのデータ連携も可能です。また、訪問介護のサービス中に要介護者宅でタブレットにより簡単に介護記録が作成可能な「カナルタッチ」など専用オプションメニューがございます。

#### c ) 施設サービス管理システム

介護施設（特別養護老人ホーム、介護老人福祉施設、有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅等）でサービス提供する事業所向けのシステムです。施設サービス計画書の作成から施設内の居室管理、介護保険請求や利用者請求、債権管理など施設運営に必要な管理が行えるシステムとなっております。タブレットによる介護記録システムである「ケアウォッチャー」など専用オプションメニューがございます。

### [ 子育て支援システム ]

当社グループは、医療介護の地域連携で培った情報共有プラットフォームを活用して、自治体の子育て支援における子育ての専門職（病院、産婦人科、検診センター、保育士等）及び父親・母親世代が利用可能な子育て支援システムを提供しております。本システムは自治体の地方創生事業などで活用されております。このシステムは関係者間のみでコミュニケーションを取れる地域内のクローズな母親SNS機能、電子母子手帳機能、自治体からの情報発信（予防接種情報、イベント情報等）、子育て日記などの機能がございます。親の介護や子育てを抱える現代の若者世代が働きやすいまちづくりのために、スマートフォンで気軽に行政や専門機関の情報を入手できコミュニケーションが取れる仕組みとなるよう努めております。

## (2) プラットフォームサービス

当社グループは、上記カナミッククラウドサービスをご利用のユーザー様である医療介護従事者に対して有益な情報を提供するインターネット広告配信等のコンテンツサービスを提供しております。プラットフォームサービスは【インターネット広告サービス】、【ホームページ作成サービス】及び【その他プラットフォームサービス】から構成されております。

### [ インターネット広告サービス ]

当社グループは、当社システムを利用される医師、訪問看護師、ケアマネジャー、ヘルパー（注7）、地域包括支援センター等にとって有益な情報を提供するため、これらの方々（BtoB）やその先でサービスを受けている要介護者や家族（BtoBtoC）を購入層のターゲットとしている、医薬品・医療機器・健康機能食品・衛生用品、建材メーカー・福祉用具メーカー等の商品を広告することで収入を得る広告収入事業を営んでおります。

医師、訪問看護師、ケアマネジャー等については、日常忙しい中で業務を行っており、最新の医薬品や福祉用具等の情報を入手する機会が非常に限られています。当社システムにおけるユーザーの属性に応じて、最も効的な商品等の情報をリアルタイムに提供することで、これらのユーザーの方の効率的な業務の遂行に貢献できるよう努めています。

また、広告主にとっては、当社システムのユーザーは実名登録が必要なため、実際に現場で患者・要介護者を現在担当している方のみ利用しているというユーザーの信頼性と各ユーザーがどういった業務に携わっているか具体的に判断できる業務内容の信頼性とを有するものであり、システムの利用頻度が高く、さらにユーザーの利便性を考慮した画面構成等にすることで、広告を掲載した場合にクリック数や広告を目に留める時間を伸ばすよう努めています。さらに、ユーザー会等のリアルイベントやアンケート機能といったマーケティング手段を有しております。

当社グループは、広告の販売については、直接販売だけではなく大手広告代理店と業務提携することで、当社グループユーザーに効果のある広告主の選定を行っております。

[ ホームページ作成サービス ]

付随する事業として主に公益財団法人介護労働安定センターを通じたホームページの受託制作、運営・管理及び介護職の求人広告サイトの運営・管理といったホームページ制作・運営事業を行っております。

[ その他プラットフォームサービス ]

当社システムを通じて、AIやIoT・多言語化などを活用したシステム提供、ファクタリングや各種決済などのフィンテック、設備・施設の効率的活用や介護業界における人材紹介サービスなどのシェアリングエコノミー、請求書・領収書の「発行」「郵送」業務に対するソリューションサービスとしての「カナミックかんたん郵送代行（BPO）」、その他物販サービスなど様々な事業を行っております。

(3) その他サービス

その他のサービスとして、大口顧客向けカスタマイズ開発、また厚生労働省や総務省事業などのプロジェクト請負や地方創生事業におけるコンサルテーションサービスなどカナミッククラウドサービスに付随する事業を行っております。当社グループは、総務省の情報連携基盤を活用した在宅医療・訪問介護連携モデルの実証実験に参画し、在宅医療・介護分野における効果的かつ効率的なサービスを提供するため、在宅医療・介護等に関する情報を当該分野に属する多職種で共有することを目的とした実証作業を請け負っております。さらに、この実証実験によって、在宅医療・介護等に関する情報を異なるシステム間で共有・分析することを可能とする情報連携基盤を構築しており、当社グループが当該実証実験におけるICT統括管理を担当しております。

( 健康寿命延伸事業 )

(1) 健康寿命延伸サービス

当社グループは、24時間営業のフィットネスジム（株式会社アーバンフィット）の運営及びフランチャイズを展開しており、リアル店舗を通じた健康寿命延伸に資するサービスを提供しております。今後はフィットネスジムを通じた運動に加え、食・栄養の提供やコミュニティ活動の場の提供など、サービスラインナップの充実とそれから得られる各種データを通じた健康寿命延伸効果の測定と健康のDX化を進め、データの利活用によるヘルステックサービスの提供を行ってまいります。

( ソリューション開発事業 )

(1) ソリューションサービス

当社グループの株式会社Rubbypay開発は、Rubbypay言語（注8）によるシステム開発に特色を有し、機能開発スピードの速いアジャイル開発（注9）を求める企業側のニーズに沿ったスピーディな開発を得意としており、Webサービスの企画・開発の提供を行っております。

当社グループのTHE WORLD MANAGEMENT PTE LTDは、企業の販売管理・在庫管理・会計管理などの基幹業務領域に対し、クラウド型バックエンドシステム（注10）の導入コンサルティング（注11）及びメンテナンスサービス（注12）を提供しております。同社は、各社の業務プロセスに最適化したシステム構築を実現するコンサルティング能力に強みを有しており、システム導入時の要件定義から運用開始後の保守・改善提案まで、一貫したサービス提供を行っております。

( 注 1 ) 超高齢社会

65歳以上人口が総人口に占める割合である高齢化率が25%を超える日本の現状を指す通称。

( 注 2 ) 地域包括ケア

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される社会基盤。

( 注 3 ) ICT

Information and Communication Technologyの略語。情報・通信に関する技術の総称。

( 注 4 ) ケアマネジャー

介護保険制度においてケアマネジメントを実施する有資格者（介護支援専門員）の通称。

( 注 5 ) クラウドサービス

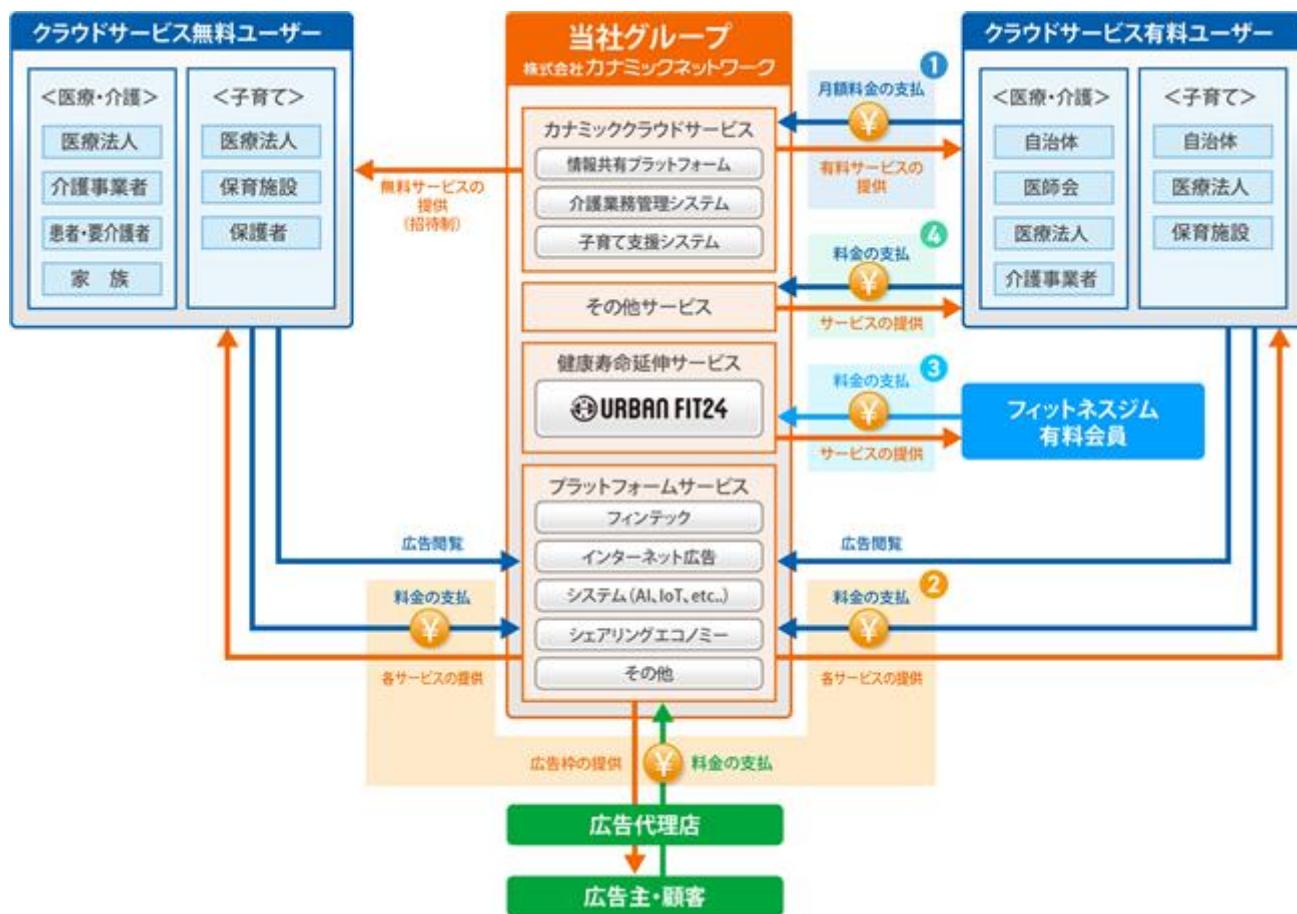
インターネット経由でソフトウェア機能等を提供するサービス。利用する機能に応じてSaaS（ソフトウェア）、PaaS（プラットフォーム）、IaaS（インフラ）の3種類に分類される。

( 注 6 ) マルチデバイス

コンテンツやサービス、ソフトウェアなどが様々な機器から等しく利用出来ること。また、様々な種類の機器が混在し、相互に連携できること。

- (注7) ヘルパー  
介護保険法にもとづく訪問介護を提供する専門職（訪問介護員）の通称。
- (注8) R u b y 言語  
日本で初めて国際電気標準会議（IEC）で国際規格に認証された国産のプログラミング言語。処理の流れを中心に開発するのではなく、データを中心に開発するオブジェクト指向プログラミングのスタイルに言語として対応し、カプセル化、多態性、形象化などの原則を抑えた点に特色がある言語。
- (注9) アジャイル開発  
『計画 設計 実装 テスト』といった開発工程を機能単位の小さいサイクルで繰り返すことに特徴を持つシステムやソフトウェアの開発手法。
- (注10) バックエンドシステム  
企業の販売管理、在庫管理、会計管理など、主として業務処理の根幹部分を担う情報システムの総称。業務データの一元管理や業務プロセス効率化を目的とし、受発注・在庫・仕入・売上・決算処理などの業務機能が統合的に連携している点に特徴を有する。
- (注11) 導入コンサルティング  
企業の業務内容・業務フローを分析した上で、最適なシステム構成及び運用方式を設計する専門サービス。要件定義、業務プロセス設計、システム設定、教育支援等を通じ、システム導入プロジェクト全体の円滑な推進を図るものである。
- (注12) メンテナンスサービス  
システム稼働後の運用支援、障害対応、定期的なバージョンアップ、機能改善提案などを行う保守サービス。企業の業務変更やシステム環境の変化に応じて継続的にサポートを実施し、業務の安定運用と最適化を支援する。

事業の系統図は次のとおりであります。



康納美克（大連）科技有限公司は当社サービスに関するシステム開発を、株式会社 R u b y 開発及び T H E W O R L D M A N A G E M E N T P T E L T D は当社サービスに関するシステム開発及び外部顧客からの受託開発業務を担っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アーバンフィット (注)2	大阪市淀川区	40,000	健康寿命延伸 事業	100	資金の融資を行ってお ります。 機器レンタルを行ってお ります。 役員の兼任があります。
株式会社 R u b y 開発 (注)2	東京都渋谷区	45,500	ソリューショ ン開発事業	100	当社システムの開発業務 を行っておられます。 役員の兼任があります。
康納美克(大連)科技有限公司	中華人民共和国 遼寧省大連市	10,000	医療・介護クラウドプラットフォーム事 業	100	当社システムの開発業務 を行っておられます。 役員の兼任があります。
THE WORLD MAN AGEMENT PTE L TD (注)2	シンガポール共 和国	50千シンガ ポールドル	ソリューショ ン開発事業	100	システムの導入コンサル ティング業務を行ってお ります。 役員の兼任があります。
(その他の関係会社) 株式会社 S H O	東京都大田区	50	有価証券管理	被保有 28.82	役員の兼任があります。

(注) 1 . 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 . 特定子会社に該当しております。

3 . 株式会社アーバンフィットについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,187,551千円
	(2) 経常利益	153,550千円
	(3) 当期純利益	128,916千円
	(4) 純資産額	188,715千円
	(5) 総資産額	1,500,065千円

4 . 上記子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医療・介護クラウドプラットフォーム事業	83 (101)
健康寿命延伸事業	154 (0)
ソリューション開発事業	73 (0)
合計	310 (101)

(注) 従業員数は就業人数であり、平均臨時雇用人員数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人数を( )内に外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
68 (101)	43.4	7.7	5,648

(注) 1. 従業員数は就業人数であり、平均臨時雇用人員数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人数を( )内に外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 提出会社の従業員はすべて医療・介護クラウドプラットフォーム事業に属しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.3			パート・有期労働者
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
5.26	100.0	60.82	60.82	97.06	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、男性労働者を100として女性労働者の比率を算出したものです。  
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。  
 3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、当社では賃金規程等の制度上、昇進・昇給等の運用上及び採用基準上の差を設けておりません。賃金差異の主な原因としては、上位役職者が少ないと、女性の平均勤続年数が男性より短いため、相対的に賃金水準の低い労働者が多いことが挙げられます(平均勤続年数 男性労働者:8.3年 女性労働者:3.8年)。なお、パート・有期労働者は1年未満の短期在職者の占める割合が高いため、全労働者に対する割合は相対的に低くなっています。

### 主要な連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

大地に根を張り、常に大きく成長し続ける樹。私たちはこの樹のように、常にお客様のネットワークの中に根付き、お客様と共に発展し続けます。時代の開拓者であり、時代の証人であるために、医療・介護ネットワーク業界の先駆者として常に最善を尽くすことを経営の基本方針としております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは収益性を重視する観点から「営業利益」を目標数値とし、常に収益の改善に努め、コストの削減意識をもって企業経営に取り組んでおります。

#### (3) 医療・介護ネットワーク業界の経営環境

日本の人口構造の変化に伴う高齢者（特に75歳以上の高齢者）の占める割合の増加により、医療介護分野における社会保障給付費が膨らむことが見込まれております。

特に、所謂団塊の世代が75歳を迎える2025年以降も高齢者人口の増加傾向は2040年頃まで継続すると見込まれており、年齢を重ねるごとに増加する要介護・要支援の認定率と相まって、医療介護分野における社会保障給付費は急増することが見込まれております。

これに伴い、当社グループの主力事業に関連する医療・介護ネットワーク業界の市場規模も拡大傾向が継続するものと考えております。当社グループにおきましては、医療・介護業界全体のプラットフォーム提供を通じて、増加する社会保障給付費の効率的な活用に資するサービスの提供を行ってまいります。

#### (4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは高齢化社会に求められる医療・介護分野においてICT（Information and Communication Technology）による地域包括ケアの実現に寄与するために、多職種間連携を可能とする当社システムを医療・介護業界全体のプラットフォームとして提供してまいりました。

今後は医療・介護分野における地域連携をさらに推進させ、患者・要介護者、全ての医療・介護事業者に有益なソリューションの提供に取り組むとともに、ICTを通じたサービスのみならず、リアル店舗を活用したデータビジネスとして、健康寿命延伸サービスや医療・介護・薬局関連サービスなど、ITサービスとリアル店舗ビジネス、医療介護子育てビジネスと健康ビジネス、それぞれを包括したヘルスケアプラットフォームの構築を推進し、「人生を抱きしめるクラウド」で人と社会に貢献する」ビジョンの実現を目指してまいります。

#### (5) 対処すべき課題

近年の医療・介護業界に関連するステークホルダーの様々な課題が顕在化してきております。まず家族と患者・要介護者である高齢者とが抱える課題としては、家族の介護のために介護をする方が仕事を辞めなければならないという介護による雇用喪失の問題や家族の繋がりの希薄化の問題が考えられます。次に、介護事業者が抱える課題としては、業界全体としての人材不足やケアマネジャーなどの採用の難しさ、そして介護事業者のサービス内容が患者やその家族に伝わらないといった問題が考えられます。加えて、特に業界で多くを占める中小介護事業者において、設備投資や資金繰り、資金決済といった事業規模に伴う諸問題がございます。また、病院医師や在宅医師の抱える課題として、業務があまりに多忙すぎる点や患者の情報不足に起因して、有効な医薬品の利用や患者への対応が遅延することがあります。さらに、看護師や介護士における課題として、最新の治療等の情報不足や知識・経験の欠如から来るサービス品質の低下があります。

当社グループは、このような医療・介護業界全体が抱える課題を克服することが当社グループの課題と考えて、以下のような対処を行っております。

##### クラウドサービス提供事業の拡大

当社グループのクラウドサービスは、自治体・医療・看護・介護の連携に関してシステム内でのコミュニケーションが可能な多職種間連携を実現する介護請求・業務管理システムとして介護保険制度施行時の2000年より提供されているシステムであり、当該システムにより国が目指す「地域包括ケア」の実現に寄与してまいりました。当社システムの導入により、医師、看護師、ケアマネジャー、介護士といった方たちの情報連携による地域包括ケアを実現することが可能となり、サービスの質の向上と業務の効率化が進められるようになっております。

今後は、介護サービスのニーズの高い地域から順次営業所を設立し、地域に根ざしたサービスを提供し、患者とその家族に対して効果的かつ安定的な介護環境を生み出すことで、家族介護による離職問題を回避し、若者の社会進出の活性化を図るとともに、家族の繋がり自体を活性化させることを課題と考えております。

また、地域連携のさらなる推進により、患者、要介護者、全ての医療・介護事業者といった医療・介護業界全体のユーザーの利便性を向上させ、情報共有プラットフォームの構築に貢献し、急性期医療から回復期医療、そして在宅医療といった各段階における適切な医療や介護の対応を可能にするため、各段階の患者のニーズの変化に適宜対応できるようシステム開発への取り組みを継続していく方針であります。

#### 新規事業領域の拡大

##### コンテンツ事業

当社グループのカナミッククラウドサービス内において、医療・介護に関連する有益な情報をコンテンツとして提供し、広告宣伝収入を得ております。当社の提供する広告は、医療・介護に関連する方々に有益な情報をタイムリーに提供するものであり、その導入によって、医療・介護関係者が最新の医薬品の情報や介護関連機器等の情報を取得することができるようになり、医療・介護の質の向上に寄与します。

今後は、在宅医療・介護の広がりにあわせ、広告を通じた情報に対するニーズがより高まっていくと予想され、より広い情報を提供するため、大手広告代理店と協力し、広告宣伝主を広く集め、さらに医療・介護関係者の役に立つ情報提供システムとなっていく必要があると考えております。

##### ビッグデータ解析事業

当社グループは、カナミッククラウドサービスの提供を通じて取得した膨大な医療・介護関係のデータを蓄積しております。

今後は、平均寿命の伸びと少子化に伴う高齢化社会が進展する状況下において、クラウドに蓄積されたビッグデータを生成AIや大規模言語モデルをはじめとするAI技術を用いた解析事業を通じて、よりよく、かつ効率的に介護を行える環境を整えることに寄与してまいります。

##### 海外展開

当社グループが現状の成長速度を長期にわたり持続する上で、将来的にカナミッククラウドサービスの大きな需要が見込まれるアジア地域を中心とした海外市場の開拓を実行していくことが求められます。海外市場の開拓にあたっては、グローバルな視点によるマネジメント体制の構築、市場の変化に対応し当社の経営資本を適切にアロケートできる財務戦略及びグループガバナンスの確立が不可欠と考えております。また、海外戦略の遂行を支えていく上で、「グローバル人材」「クリエイティブ人材」の創出といった「人的基盤の構築」、さらに、海外におけるM&Aや資本提携を含む非連続投資、またその投資を適正に測る仕組みをグローバルに導入し、当社に不足しているリソースを積極的に具備していくことを課題として認識しております。

#### フィンテック関連事業

当社グループはカナミッククラウドサービスの提供を通じた効率的な請求管理サービスを提供しておりますが、介護事業では介護給付費の決済に関する業務に従来型の非効率な部分が多く存在しております。

今後は、請求管理に加え、資金繰り、新たな決済手段などのサービスラインナップの追加を図り、決済関連の効率化に寄与してまいります。

#### ヘルスケアプラットフォームの構築

当社グループは、カナミッククラウドサービスによる効率的な「地域包括ケア」の実現、同サービスを通じた各種情報提供によるプラットフォームサービス機能の拡大と、サービスの質の向上に努めてまいりました。今後はITを通じたサービスのみならず、リアル店舗を活用したデータビジネスとして、健康寿命延伸サービスや医療・介護・薬局関連サービスなど、ITサービスとリアル店舗ビジネス、医療介護子育てビジネスと健康ビジネス、それぞれを包括したヘルスケアプラットフォームの構築を推進し、「人生を抱きしめるクラウド」で人と社会に貢献する」ビジョンの実現を目指してまいります。

#### 積極的なM&Aの活用

当社グループは、「人生を抱きしめるクラウド」で人と社会に貢献する」というビジョンを前提にした「事業コンテンツ」「事業エリア」「事業ツール」の補強・拡大を行う際の方法の一つとしてM&Aの採用を積極的に検討しております。当社グループにおける新規事業の創出・既存事業の拡大とともにM&Aの推進を通じてビジョンの実現と継続的な成長を図ってまいります。

#### 情報管理体制の強化

当社グループは、提供するカナミッククラウドサービスにおいて数多くの患者・要介護者の情報を保有しており、個人情報保護を含む情報管理が経営の重要課題であると認識しております。当社では、2006年5月に「プライバシーマーク」を、2017年12月に「医療情報ASP・SaaS情報開示認定制度」をそれぞれ取得しておりますが、今後も定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、引き続き情報管理体制の強化を図ってまいります。

#### システム基盤の強化

当社グループは、主にクラウドを利用したインターネットでの事業を展開していることから、サービス提供に係る当該システム稼働の安定性を確保することが経営上の重要な課題であると認識しております。また、長期的に高齢者人口の増加が見込まれており、要介護者数も合わせて増加するため、ユーザー数の増加に備えたサーバリソースが必要になります。当社グループは、今後もその重要性に鑑み、継続的に安定運用を図るため、システム基盤の強化への取り組みを継続していく方針であります。

#### コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社グループは、現在成長段階にあり、継続的な成長を続けることができる事業基盤の確立に向けて、コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制のさらなる強化が経営上の重要な課題であると認識しております。事業の拡大に伴い、内部管理体制の一層の充実に努め、業務の適切性、財務報告の信頼性及びコンプライアンス体制の強化を図ってまいります。

#### 人材の採用と育成

当社グループは、継続的成長のためには、優秀な人材の採用と育成が重要であると考えております。

特に高齢社会に関連する市場はますます拡大し、多くの事業機会が生まれてあり、これに対応した営業所の新設に伴う営業やサポート面において必要とされる人員を確保する必要があります。

また、当社グループは介護保険制度等の改正に対応したシステム開発のための人員を確保する必要があります。

そのため、当社グループは当該人材の採用と育成に注力してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営環境

様々な社会課題の顕在化やステークホルダーの価値観の変容に伴い、ESG（環境・社会・ガバナンス）を重視した経営や経済価値と社会価値の双方を創出するサステナビリティ経営が一層求められております。当社グループも、責任をもって取り組んでいくべきであると考えております。

### (2) サステナビリティに関する考え方

当社グループにとってのサステナビリティとは、継続的に事業を通じて社会課題の解決に寄与することあります。グループのミッション（企業使命）、ビジョン（事業展望）及びバリュー（共有価値観）を、サステナビリティを巡る取組みについての基本的な方針としています。

当社グループは「人生を抱きしめるクラウドで人と社会に貢献すること」を企業の存在意義と定め、「超高齢社会の地域包括ケアをクラウドで支える」という経営理念のもと、多様なステークホルダーと適切に協働しながら、あらゆる人が自分らしく輝ける世界の実現に貢献したいと考えています。

当社グループのビジネスは医療・介護・健康分野におけるプラットフォーム及びヘルスケアプラットフォームを提供することで社会に価値を提供しており、人的資本が基本となります。そのため、人的資本を最重要視して投資を行い、持続的に人的資本を増強し続けることで、サステナビリティを実践してまいります。

#### ガバナンス

##### 基本的な考え方

当社グループは、「人生を抱きしめるクラウドで人と社会に貢献すること」を企業の存在意義と定め、「超高齢社会の地域包括ケアをクラウドで支える」という経営理念のもと、公正で透明性の高い経営に取り組むことを基本的な考えとしております。その実現のため、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、社会、従業員等各ステークホルダーと良好な関係を築き、長期的視野の中でグループ企業価値の向上を目指すべく経営活動を推進しております。

取締役会を経営の基本方針や重要課題並びに法令で定められた重要事項を決定するための最高意思決定機関と位置づけ、原則月1回開催し、また経営にスピーディーな意思決定と柔軟な対応を可能とするため、常勤取締役をもって構成される経営会議を毎月開催しております。

取締役の業務執行に関する監視、コンプライアンスや社内規程の順守状況、業務活動の適正性を監査するため、監査役が取締役会に出席することで議事内容や手続き等について確認しております。また、内部監査室を置き、内部監査を実施し、監査結果を定期的に代表取締役社長に報告しております。詳細は、「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照願います。

#### 戦略

##### サステナビリティ戦略

持続可能な社会を実現するために、企業がその貢献の在り方を問われる中、当社グループは、社会が求める価値を当社グループが持続的に創造し続けるためのカギは「人財」であると考えています。また、当社グループは、会社と従業員が対等な関係で互いに刺激しあい、より良い方向へと高めあえるように、社員一人ひとりを大切にすることが重要であると考えています。そのため、人財戦略上の各種施策においては、「カナミックネットワークグループの持続的成長」と「社員のWell-being実現」の両立を目標に据え、個の力（ポテンシャル）を最大限に引き出し、挑戦し学習し続ける組織を実現し、持続的な競争力を生み出していきたいと考えています。

当社グループは、従業員及びステークホルダーに対して、当社グループの人財に関する考え方を示すために、「カナミックネットワークグループ人財マネジメント方針」の作成に向けて、現在取り組んでおります。本方針は、行動指針を根本に据え、当社グループの人財に関する様々な施策における、基本的な考え方を明示し、グループ全体の人事施策の根幹に位置付けるため、順次発信して参ります。

#### 社内環境整備

当社グループでは健全で持続的な成長を実現するにあたり、その主要な要素の一つが人財であると位置づけています。社員一人ひとりが心身ともに健康で、働き甲斐や成長実感を持ちながら挑戦し続ける風土の醸成が重要と考え、その環境の整備を経営戦略の重点施策としております。これまで取り組んで来た超過勤務時間の削減、効率的な働き方を実現する就業制度の充実等、主にインプット（労働投入）の効率化に主眼を置いた働き方改革に取り組みました。加えて、個々の社員の自主・自律、組織としての協働が今まで以上に必要となるという認識に立ち、多様な働き方を志向し、エンゲージメント向上、生産性の向上を目指しております。

## リスク管理

### リスクマネジメント体制

当社グループは、グループ経営に関する様々なリスク及び機会を審議するため、主要なリスク及び機会の状況について定期的にモニタリング、評価・分析し、グループ各社に必要な指示、監督を行うとともに、その内容を定期的に取締役会へ報告する体制を整えています。

詳細は、「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照願います。

## 指標及び目標

当社グループでは、「ESGへの取り組み」（下記URL）において「TCFD提言に沿った情報開示」を行っており、ESGの3項目についてそれぞれ指標と2030年の達成目標を掲げております。その内、S(Social)に対する1項目として人的資本に対する指標及び目標を定めており、主な目標として管理職に対する女性比率15%、全社員に対する女性比率40%などを掲げております。

「ESGへの取り組みについて」

<https://www.kanamicnetwork.co.jp/ir/esg/>

また、当社グループでは、上記「戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	実績(当連結会計年度)	概要
管理職に占める女性労働者の割合	5.26%	現在の全社員に占める女性の割合は25%程度ですが、新卒の入社者は近年男女の比率がほぼ同数であり、管理職候補となる人材層も厚くなっているため、優秀な人材は性別を問わず管理職への登用をすすめてまいります。 管理職に対する女性比率15%を目標としております。
男性労働者の育児休業取得率	100.00%	育児介護休業法に対応し、社内に育休相談窓口の設置や啓蒙活動を進めるなど、男性労働者が育児休業を取得しやすい環境の整備に努めていますが、対象となる社員の絶対数が少ないため、実績率は左記のとおりとなっております。 今後も同様の運用を継続することにより、男性労働者の育児休業取得率向上に努めてまいります。
労働者の男女の賃金の差異	60.82%	労働者の男女賃金差異は下記の計算式に基づき算出しております。 $\text{女性平均年間賃金} / \text{男性の平均年間賃金} \times 100\%$ 当社では、男女において賃金規程等の制度上、昇進・昇給等の運用上及び採用基準上の差を設けておりません。 賃金差異の主な原因としては、上位役職者が少ないこと、女性の平均勤続年数が男性より短いため、相対的に賃金水準の低い労働者が多いことが挙げられます。 (平均勤続年数 男性労働者: 8.7年 女性労働者: 4.6年)

上記の具体的な指標及び実績については、当社単体の数値を記載しております。各国の文化的背景や状況等を踏まえて、当社子会社ごとに人的資本関係の指標及びその目標を検討しております。引き続き必要な情報収集・分析を進め、当社グループ全体として人的資本経営の重要課題に取り組んでまいります。

### 3 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 事業環境に関するリスク

##### 介護保険制度の改正について

当社グループが行っている介護・医療分野におけるカナミッククラウドサービスについては、介護保険法の影響を強く受けます。

介護保険法については、定期的に法律全般に関する検討が加えられ、その結果に基づき必要な見直し等が行われ（介護保険法附則第2条）、また3年に1度介護報酬の見直しが行われることになっており、2024年にも介護保険法及び介護報酬の改正が行われました。介護保険法や介護報酬の改正が行われた場合、これらの改正に対応するための適時なシステム開発が必要となります。一方、医療及び介護業界全般で市場の停滞・縮小や、一部大手事業者による寡占化、廃業の増加など、新たな市場動向の変化が生じることも想定されます。

こうした状況は、同業他社も同様の条件であるため、開発において他社に先んじることや差別化を図ること、適切な価格戦略を取ることがそのまま他社との格差を広げ、シェアの拡大に直結することになりますが、逆に遅れをとった場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、新たな市場動向の変化が業績の拡大に寄与する場合もある一方で、当社サービスの導入延期やサービス利用数の削減、他社サービスへの乗り換えなどに繋がった場合は、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、これらリスクを軽減するため、諮問機関や各種団体等への参加を通じての情報収集や、法制度の影響を受けにくいサービスの開発などを行ってまいります。

##### 他社との競合について

現在、国内で介護・医療分野におけるクラウドサービス事業を展開する競合企業が複数存在しており、また、今後の市場規模拡大に伴い新規参入を検討する企業が増加する可能性があります。

しかし、医療介護業界のシステム構築には、業界に精通した知識や経験が必要とされるため、参入障壁が高いと考えられます。その中で当社グループのカナミッククラウドサービスは、自治体・医療・看護・介護の連携に関してシステム内でのコミュニケーションが可能な多職種間連携を実現する介護請求・業務管理システムとして介護保険制度施行時の2000年より提供されているシステムであり、当該システムにより国が目指す「地域包括ケアシステム」の実現に寄与するとともに、市場における優位性を構築し、競争力を向上させてまいりました。

一方で、新規参入等により競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクを軽減するため、今後も、各地域に根ざしたサービスの提供、地域連携のさらなる推進により、患者、要介護者、全ての医療・介護事業者といった医療・介護業界全体のユーザーの利便性を向上させ、情報共有プラットフォームの構築を推進してまいります。

##### 技術革新について

当社グループのサービスはインターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、インターネット関連分野は新技术の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われ、非常に変化の激しい業界となっています。また、ハード面においては、スマートフォンの普及が急速に進んでおり、新技术に対応した新しいサービスが相次いで展開されております。このような技術やノウハウの獲得に困難が生じた場合、また技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があります。さらに、新技术への対応のために追加的なシステム、人件費などの支出が拡大する可能性があり、その結果、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループは技術者の採用・育成やスマートフォンに関する技術やノウハウの取得に注力しております。

##### 個人情報の管理について

当社グループは、展開する各サービスの運営過程において、ユーザーより個人情報を取得することがあり、外部からの不正なアクセス、その他想定外の事態の発生により個人情報が流出した場合には、当社グループの社会的信用を失墜させ、当社の事業及び業績に重要な影響を与える可能性があります。こうしたリスクを軽減するため、当該個人情報の管理については、権限を有する者以外の閲覧をシステム上で制限しております。また、当社グループでは個人情報保護マネジメントシステムを設定し、従業員に対して研修を実施しております。さらに、より一層の情報セキュリティの安全性を確保するために、2006年5月にプライバシーマークを取得し、2024年5月に9回目の更新を行いました。

##### システム障害について

当社グループのサービスは、当社グループのウェブサイトを主な情報通信手段としており、サービスの信頼性及び取引の安全性の観点からも、当社グループの事業用ITインフラは障害に強い設計としております。また、管理を強化するため、情報システム開発及び運用経験の豊富な人材の採用を積極的に実施しております。さらに、今後の高齢者人口の増加をにらみ、サーバー容量等についても十分な容量を確保しております。しかしながら、

このような体制による管理にもかかわらず、自然災害や事故等が起こった場合、当社グループ役職員の操作過誤が生じた場合、ハッカー等外部からの侵入による不正行為が生じた場合、さらに高齢者人口の増加に伴い当社ユーザーが爆発的に増加した場合等には、システム障害やサーバー容量不足による当社コンピューターシステムの機能の低下、誤作動や故障等の深刻な事態を招く可能性があります。これらの事態が生じた場合には、インターネット上のウェブサイトを主な情報提供手段とする当社グループはサービス提供及び営業取引に深刻な影響を受け、当社グループの事業及び業績に重要な影響を与える可能性があります。当社グループでは、これらリスクを軽減するため、経済産業省の「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」や「事業継続計画策定ガイドライン」等に従い、多層防御や組織面の施策ならびに事業継続性の対策を実施しております。

#### 知的財産権について

当社グループは、当社の提供するサービスの基礎をなすシステムについて、特許権を有しております。

しかし、現時点で権利取得に至っていない権利について、今後これらの権利を取得できるという確実性はありません。一方で、当社グループの事業分野において、国内外の各種事業者等が特許その他の知的財産権を取得した場合、その内容次第では、当社グループに対する訴訟やクレーム等が発生し、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、第三者に対する知的財産権を侵害することがないように常に注意を払い事業活動を行っておりますが、当社グループの事業分野における知的財産権の現状を完全に把握することは困難であり、万が一当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償又は使用差止めなどの請求を受ける可能性があります。これらの事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、これらリスクを軽減するため、継続的な技術革新と技術革新により生ずる特許その他の知的財産権の確保を進め、あわせて外部機関との連携を通じた他社の保有する知的財産権等のリサーチに取り組んでおります。

#### 研究開発について

IoTクラウド利用の地域包括ケア・グローバル構築を目的とした遠隔医療・介護に関する研究開発を行っており、これらの技術の導入、実装が想定通りに進まなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループではリスクを軽減するため、継続的なR&D投資、外部パートナーとの連携を進めてまいります。

### (2) 事業体制に関するリスク

#### 特定人物への依存について

当社の取締役会長山本稔は、当社の創業者であり、設立以来、経営方針や事業戦略の立案・決定及びその遂行において取締役としての役割を果たしております。

当社では、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社ではリスクを軽減するため、同氏以外の者へ代表権を付与するなど、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めております。

#### 小規模組織であること及び人材の確保、育成及び安全管理について

当社グループは2025年9月30日現在、従業員数が310名と小規模な組織であり内部管理体制もそれに応じたものとなっております。また、カナミッククラウドサービスにおけるユーザーの利便性の向上には、当社システムの付加価値増加のためのシステム開発が必要であり、これに対応できる人材を確保・育成することが今後の事業の成長においても不可欠であります。

事業の成長とともに人員の採用及び育成を行っていくとともに、内部管理体制の強化を行っていく方針でありますが、人員採用などが適切に行えなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症をはじめとしたパンデミックが発生した場合、従業員の事業活動に対する制限が小規模な組織であることと相まって大きく影響し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、これらリスクを軽減するため、外部リソースの積極的な活用を行うとともに、従業員のリモートワークを積極的に導入することで、グループ内の採用・育成体制の強化及び安全管理の徹底に取り組んでおります。

#### 内部管理体制について

当社グループの継続的な成長のためには、内部管理体制が適切に機能することが必要不可欠でありますが、事業が拡大することにより、内部管理体制が有効に機能しなかった場合には、適切な業務運営を行うことができず、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。当社グループではリスクを軽減するため業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、各社内規程及び法令遵守を徹底して取り組んでおります。

#### コンプライアンスについて

当社グループは、法令その他諸規則、社会規範を遵守すべく、「倫理規範」を制定し、役職員に対してその周知、徹底を図っております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分なコンプライアンス体制の構築が追いつかず、法令違反等が生じた場合、ユーザー及び取引先等の信頼失墜を招く、もしくは訴訟を提起されると

いう事態が発生し、当社グループの事業及び業績に重要な影響を与える可能性があります。当社グループではリスクを軽減するため、研修等を通じて、継続的にコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。

#### サービスの安全性及び健全性について

当社グループのカナミッククラウドサービスは医療・看護・介護・自治体といった多職種他法人の垣根を越えた情報共有を可能にするシステムとなっており、高度なセキュリティ対策を施すことにより安心して利用していくだける環境を整えておりますが、ユーザーを通じて個人情報の流出や、健全性を損なう情報の発信、違法行為などが行われる危険性があります。それらはシステムの利用規約において禁止事項にするとともに当社グループの責任範囲を限定しておりますが、当社グループが法的責任を問われ、また法的責任を問われない場合でもサービスのブランドイメージ悪化を招くことにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループのプラットフォームサービスは、インターネット広告サービスとホームページ作成サービスを手掛けており、利用に関連して風評問題が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社グループではリスクを軽減するため、コンテンツに関する権利関係や健全性に対する確認を取る体制を十分に整えており、今後も継続的に体制強化に取り組んでまいります。

#### 特定のサービスへの依存について

当社グループは、カナミッククラウドサービス、プラットフォームサービス、健康寿命延伸サービス、ソリューションサービス及びその他サービスを提供しておりますが、現在、全体の売上高に占めるカナミッククラウドサービスの割合が多く、同サービスに依存しております。現在時点において主要サービスであるカナミッククラウドサービスが顧客のニーズと乖離した場合や競合他社に対する優位性を喪失するなどの事態に陥った場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。当社グループではリスクを軽減するため、収益源の多様性を持つことにより、より安定した体制の構築を目指すべく、プラットフォームサービスや健康寿命延伸サービスの拡大、新たに当社グループの柱となる新規サービスの開発に向け積極的に取り組んでおります。

#### 新規出店に伴うリスクについて

当社グループは、健康寿命延伸を目的としたフィットネス事業を展開しており、事業拡大のための新規出店を進めています。出店に際しては、地域性や人口分布状況、競合他社の出店状況等に基づく集客予測に応じた事業計画を立案しておりますが、景気の悪化や集客予測の前提に変動があった場合は当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。当社グループではリスクを軽減するため、既存店舗における集客状況の検証や出店候補地選定過程の精度向上、競合他社の出店動向確認などに取り組んでおります。

#### 新規事業展開に伴うリスクについて

当社グループでは、既存システムを活用した新規事業の開発を進めております。新規事業の展開にあたっては、当初見込み通りの展開ができず投資を回収できなくなる可能性があるとともに、開発が想定通りに立ち上がらなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループではリスクを軽減するため、新機能の開発計画を立て適切かつ効率的な進捗管理を行う体制を構築しております。

### (3) その他のリスク

#### 資金の投資効果について

当社グループは、将来のサービスの拡大に備えたシステム及び関連設備への投資、人員拡充における採用費用、広告宣伝費等に充当する目的で、資金を調達する場合があります。

しかしながら、当社グループが属する業界の急速な変化により、当社グループの計画通りに資金を使用した場合でも想定通りの投資効果をあげられない可能性があります。当社グループではこれらリスクを軽減するため、諮問機関や各種団体等への参加を通じて当社グループが属する業界の情報収集を積極的に行ってまいります。

#### 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして位置付けており、株主への長期的な利益還元を実現するため、内部留保資金を充実し、環境の変化を先取りした積極的な事業展開を行う必要があると考えております。当社は現在、成長過程にあり、そのため内部留保資金の充実を図ることで、財務体質の強化と事業拡大のための投資等により株主に対する最大の利益還元に繋がると考えております。また、今後の配当政策の基本方針としては株主への利益還元と内部留保充実を総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じて柔軟な対応を行っていく所存であります。

なお、この方針に基づき2023年9月期より配当性向30%以上を基準としておりますが、事業環境の急激な変化などにより事業が計画通りに進展しない場合には、目標とする配当性向を達成できなくなる可能性があります。当社グループではこれらリスクを軽減するため、事業環境の動向に対する情報収集を積極的に行うとともに、それらに対応した事業計画の立案・実行を行ってまいります。

#### 訴訟等について

これまで、当社グループに対して、業績に重要な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりません。また、現時点において提起される見通しもありません。しかしながら、知的財産権侵害の訴訟等が提起され、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループではこれらリスクを軽減するため、外部機関との連携を通じ、他社の保有する知的財産権等のリサーチに取り組んでおります。

#### 固定資産に係る減損リスクについて

当社グループは、設備備品等の有形固定資産、ソフトウェアや株式取得等に伴うのれん等の無形固定資産を有しております、これらは潜在的に資産価値の下落による減損リスクにさらされております。当社グループでは、対象となる資産について減損会計ルールに基づき適切な処理を行っております。しかしながら、今後資産価値の低下や買収した企業の収益性が著しく低下した場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループではこれらリスクを軽減するため、付加価値の高い資産の構築に努めてまいります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

#### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の通商政策等による影響が自動車産業を中心にみられるものの、景気は緩やかに回復している状況となっております。

当社グループを取り巻く環境におきましては、超高齢社会の到来に伴い介護費、介護保険サービス利用者数及びサービス提供事業者数は増加し、介護事業全体の底上げが続いております。2024年度の介護保険制度改革では、医療・介護をつなぐ地域包括ケアシステムの更なる深化・推進やLIFEを活用した科学的介護に加え、リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の一体的取組等による自立支援・重度化防止など、医療・介護の連携と介護事業の効率化がより一層求められる一方で、介護職員の待遇改善や生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくり（医療DX、介護DXに関わる加算）など、介護事業の持続可能性もあわせて求められる改正となっております。

このような状況のもと、当社グループは、医療・介護をつなぐ地域包括ケアを実現するシステムを提供していることから、各省庁との共同プロジェクトに参加し、国の政策と同じ方向性をもつシステム開発会社となるよう努めるとともに、介護保険制度改革に対応する準備を整え、継続して適時にシステム改修を行い、システム利用者の負担軽減により、ユーザーの利便性の向上を図っております。総務省の「IoTサービス創出支援事業」の実証実験を通じて「カナミッククラウドサービス」を基軸とした介護における各種データの活用連携を進めるとともに、「東京都多職種連携ポータルサイト」を通じて、従来の市区町村に比べてより広範囲な都道府県単位での在宅療養推進体制に寄与するなど、当社グループの「カナミッククラウドサービス」で培った医療・介護連携のノウハウが地域の医療・介護連携に貢献しております。それらの高齢者支援事業とあわせ、多世代包括ケアの実現に向けた取組として「子育て支援システム」を通じて自治体の子育て支援事業の効率運用に寄与しております。また、今後の事業規模拡大を目的として、シンガポールのITコンサルティング企業であるTHE WORLD MANAGEMENT PTE LTD の全株式を2024年11月29日付で取得し当社の完全子会社といたしました。THE WORLD MANAGEMENT PTE LTDはシンガポール国内の多くの企業に対し、主に、販売管理や在庫管理、会計管理などのバックエンドシステムの導入コンサルティングとメンテナンスサービスを提供しております。同社のバックエンドシステムと、当社グループが保有するフロントエンドシステムの開発力を組み合わせることで、同社の顧客をはじめとするシンガポールの企業に、総合的なITシステムを提供することが可能となります。同社は当社グループのヘルスケア・ヘルステック企業としての更なる付加価値の高いサービスを提供する上で大きな推進力になると判断しており、当社グループ成長戦略『カナミックビジョン2030』の「Phase 4：海外展開」への本格的な着手として、シンガポールを拠点にASEAN諸国への展開も見込んでおります。今後も当社グループの事業規模拡大のため、新たなM&A候補先の選定や新規事業の展開等を進めてまいります。加えて同成長戦略における「Phase 2：プラットフォームサービス拡大」の一環として「本格AI搭載クラウド介護ソフト（介護AIaaS）」の提供を開始いたしました。単一のAI機能にとどまらず介護業務全般を支援する機能を有する自律型AIエージェントを搭載する次世代の標準モデルとして、急速に進む高齢化と介護ニーズの課題解決を目指してまいります。

さらに、当社グループのシステムがプラットフォーム化に対応していくことに伴い、取得される患者・要介護者等の情報をビッグデータとして解析し、国や自治体、保険会社等が必要としているエビデンスを見つけ出すAIサービス等の展開を通じて医療・介護分野における地域連携をさらに推進させ、患者・要介護者、全ての医療・介護事業者にソリューションを提供するための研究活動も実施しております。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高5,500,786千円（前連結会計年度比493,318千円増、9.9%増）、営業利益1,606,662千円（前連結会計年度比167,506千円増、11.6%増）、経常利益1,612,858千円（前連結会計年度比164,865千円増、11.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,111,528千円（前連結会計年度比191,538千円増、20.8%増）となりました。

セグメント毎の経営成績は次のとおりであります。

#### （医療・介護クラウドプラットフォーム事業）

当セグメントのサービスごとの売上高は次のとおりであります。

##### カナミッククラウドサービス

本サービスはストックビジネスをメインとしており、既存顧客のストック部分をベースに、継続的な新規顧客の獲得を続けた結果、売上高は2,997,067千円（前連結会計年度比144,280千円増、5.1%増）となりました。

##### プラットフォームサービス

本サービスにつきましては、大手介護事業者からの依頼によるホームページ構築業務や公益財団法人介護労働安定センターを通じた介護事業者向けホームページの受託制作、運営・管理が安定した収益基盤となっており、また介護関連情報を提供するインターネット広告サービスや介護業界における人材マッチングサービスなどが好調に推移した結果、売上高は474,066千円（前連結会計年度比50,355千円増、11.9%増）となりました。

#### その他サービス

本サービスにつきましては、大口顧客向けカスタマイズ開発の受託などにより、売上高は111,740千円

(前連結会計年度比23,632千円増、26.8%増)となりました。

これらの結果、売上高は3,582,874千円(前連結会計年度比218,268千円増、6.5%増)、売上高が増加する一方でプラットフォームサービスの人件費等の売上原価や販売費及び一般管理費が増加したことにより、セグメント利益は1,499,351千円(前連結会計年度比130,231千円増、9.5%増)となりました。

#### (健康寿命延伸事業)

当セグメントのサービスごとの売上高は次のとおりであります。

##### 健康寿命延伸サービス

本サービスにつきましては、24時間営業のフィットネスジムの運営・フランチャイズ展開、及びそれなりアル店舗を通じた健康寿命延伸に資するサービスの提供をしており、既存店舗の利用者が順調に増加するとともに新規出店による店舗数増加の結果、売上高は1,187,551千円(前連結会計年度比56,687千円増、5.0%増)となりました。

当セグメントは上記の1サービスのみであり、健康寿命延伸サービスの売上高から売上原価や販売費及び一般管理費を差し引いたセグメント利益は156,977千円(前連結会計年度比90,850千円増、137.4%増)となりました。

#### (ソリューション開発事業)

当セグメントのサービスごとの売上高は次のとおりであります。

##### ソリューションサービス

本サービスにつきましては、Ruby言語を用いたWebサービス企画・開発に関するサービスに加え、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めておりますTHE WORLD MANAGEMENT PTE LTDの販売管理や在庫管理、会計管理などのバックエンドシステムの導入コンサルティングとメンテナンスサービスを提供しており、Webサービス企画・開発や導入コンサルティングとメンテナンスサービスが堅調に推移する一方、当社グループ内でのエンジニア配置を見直した結果、売上高は730,360千円(前連結会計年度比218,361千円増、42.6%増)となりました。

当セグメントは上記の1サービスのみであり、ソリューションサービスの売上高から売上原価や販売費及び一般管理費を差引いたセグメント利益は77,386千円(前連結会計年度比30,598千円増、65.4%増)となりました。

#### (利益の概況)

売上高が増加する一方で、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めたTHE WORLD MANAGEMENT PTE LTDの売上原価が計上されたことにより、売上原価も前連結会計年度に比べ29,197千円増加し1,964,364千円となりました。この結果、売上総利益は3,536,421千円(前連結会計年度比464,120千円増、15.1%増)となりました。また、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めたTHE WORLD MANAGEMENT PTE LTDの業績を連結し当該企業の販売費及び一般管理費が加わったことにより、販売費及び一般管理費が前連結会計年度に比べ296,614千円増加し1,929,759千円となりました。この結果、営業利益は1,606,662千円(前連結会計年度比167,506千円増、11.6%増)となりました。

営業外収益は前連結会計年度に比べ3,381千円減少し20,336千円となり、営業外費用は前連結会計年度に比べ740千円減少し14,140千円となりました。この結果、経常利益は1,612,858千円(前連結会計年度比164,865千円増、11.4%増)となりました。特別利益や特別損失の計上はありません。

これらの結果、税金等調整前当期純利益は1,612,858千円(前連結会計年度比260,406千円増、19.3%増)、法人税等合計が前連結会計年度に比べ68,867千円増加し501,329千円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,111,528千円(前連結会計年度比191,538千円増、20.8%増)となりました。

## 資産、負債及び純資産の状況

### ( 資産の状況 )

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度に比べ366,672千円増加し、6,542,237千円となりました。これは主にカナミッククラウドサービスの新機能追加等によりソフトウェアが41,268千円、株式会社アーバンフィットの新規店舗開設等により有形固定資産が90,470千円、THE WORLD MANAGEMENT PTE LTDの株式取得によりのれんが323,607千円増加する一方で、法人税等及び配当金の支払や借入金の返済、THE WORLD MANAGEMENT PTE LTDの株式取得により現金及び預金が102,939千円減少したことによるものであります。

### ( 負債の状況 )

当連結会計年度末における負債は前連結会計年度末に比べ447,817千円減少し、1,892,933千円となりました。これは主に返済に伴い長期借入金が274,428千円、契約義務の履行に伴い契約負債が193,586千円減少したことによるものであります。

### ( 純資産の状況 )

当連結会計年度末における純資産は前連結会計年度末に比べ814,490千円増加し、4,649,304千円となりました。これは主に、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益により1,111,528千円増加する一方で、配当金の支払により308,472千円減少したことによるものであります。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は当連結会計年度末には3,327,111千円となりました。

### ( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

営業活動の結果得られた資金は、1,292,904千円（前連結会計年度は1,514,066千円の獲得）となりました。収入の主な内訳は税金等調整前当期純利益1,612,858千円、非資金損益項目である減価償却費332,256千円であり、支出の主な内訳は法人税等の支払額452,051千円であります。

### ( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

投資活動の結果使用した資金は、743,548千円（前連結会計年度は343,844千円の使用）となりました。支出の主な内訳は当期より新たに連結子会社となりましたTHE WORLD MANAGEMENT PTE LTDの取得に伴う支出355,141千円、株式会社アーバンフィットの新規店舗開設などに伴う有形固定資産の取得による支出142,864千円、カナミッククラウドサービスの新機能追加に伴う無形固定資産の取得による支出235,834千円であります。

### ( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

財務活動の結果使用した資金は、651,111千円（前連結会計年度は613,676千円の使用）となりました。支出の主な内訳は長期借入金の返済による支出280,518千円、配当金の支払額308,472千円であります。

## 生産、受注及び販売の実績

### 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

### 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

### 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
医療・介護クラウドプラットフォーム事業	3,582,874	106.5
健康寿命延伸事業	1,187,551	105.0
ソリューション開発事業	730,360	142.6
合計	5,500,786	109.9

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### ( 財政状態の分析 )

当連結会計年度末の資産は6,542,237千円となっております。資産については、主にカナミッククラウドサービスの新機能追加等によりソフトウェアが増加し、利益を原資として現金及び預金が増加する一方で、THE WORLD MANAGEMENT PTE LTDの株式取得により現金及び預金の減少とのれんの増加が発生したことによるものであります。またカナミッククラウドサービスの新機能追加、アーバンフィットの新規店舗開設等の継続的な設備投資の結果、有形固定資産及びソフトウェアが増加する傾向が続いており、当期も同様となっております。

当連結会計年度末の負債については1,892,933千円となっております。負債については、主に返済に伴い長期借入金が減少したことによるものであります。また親会社株主に帰属する当期純利益の増加に伴う未払法人税等の増加以外は、一定程度の水準を維持する傾向が続いております。

当連結会計年度末の純資産については4,649,304千円となっております。純資産につきましては、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益により増加する一方で、配当金の支払により減少したことによるものであります。純資産につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益から配当金の支払額を除いた金額と同程度の金額が増加する傾向が続いております。

#### ( 経営成績の分析 )

当連結会計年度の売上高は、5,500,786千円となりました。これは、主に当社グループの主力サービスであるカナミッククラウドサービス及び株式会社アーバンフィットの健康寿命延伸サービスを含むクラウドプラットフォーム事業の売上高増加によるものであります。また当期より連結の範囲に含めておりますTHE WORLD MANAGEMENT PTE LTDのソリューション開発事業も増加となりました。

セグメント毎の経営成績は次のとおりであります。

#### ( 医療・介護クラウドプラットフォーム事業 )

当セグメントのサービスごとの売上高は次のとおりであります。

##### カナミッククラウドサービス

本サービスはストックビジネスをメインとしており、既存顧客のストック部分をベースに、継続的な新規顧客の獲得を続けた結果、売上高は2,997,067千円（前連結会計年度比144,280千円増、5.1%増）となりました。

##### プラットフォームサービス

本サービスにつきましては、大手介護事業者からの依頼によるホームページ構築業務や公益財団法人介護労働安定センターを通じた介護事業社向けホームページの受託制作、運営・管理が安定した収益基盤となっており、また介護関連情報を提供するインターネット広告サービスや介護業界における人材マッチングサービスなどが好調に推移した結果、売上高は474,066千円（前連結会計年度比50,355千円増、11.9%増）となりました。

##### その他サービス

本サービスにつきましては、大口顧客向けカスタマイズ開発の受託などにより、売上高は111,740千円（前連結会計年度比23,632千円増、26.8%増）となりました。

これらの結果売上高は3,582,874千円（前連結会計年度比218,269千円増、6.5%増）、プラットフォームサービスの人件費等の売上原価や販売費及び一般管理費が増加したことにより、セグメント利益は1,499,351千円（前連結会計年度比130,231千円増、9.5%増）となりました。

#### ( 健康寿命延伸事業 )

当セグメントのサービスごとの売上高は次のとおりであります。

##### 健康寿命延伸サービス

本サービスにつきましては、24時間営業のフィットネスジムの運営・フランチャイズ展開、及びそれらリアル店舗を通じた健康寿命延伸に資するサービスの提供をしており、既存店舗の利用者が順調に増加するとともに新規出店による店舗数増加の結果、売上高1,187,551千円（前連結会計年度比56,687千円増、5.0%増）となりました。

当セグメントは上記の1サービスのみであり、健康寿命延伸サービスの売上高から売上原価や販売費及び一般管理費を差し引いたセグメント利益は156,977千円（前連結会計年度比90,850千円増、137.4%増）となりました。

#### ( ソリューション開発事業 )

当セグメントのサービスごとの売上高は次のとおりであります。

##### ソリューションサービス

本サービスにつきましては、Ruby言語を用いたWebサービス企画・開発に関するサービスに加え、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めておりますTHE WORLD MANAGEMENT PTE LTDの販売管理や在庫管理、会計管理などのバックエンドシステムの導入コンサルティングとメンテナンスサービスを提供しており、Webサービス企画・開発や導入コンサルティングとメンテナンスサービスが堅調に推移する一方、当社グループ内でのエンジニア配置を見直した結果、売上高は730,360千円となりました。

当セグメントは上記の1サービスのみであり、ソリューションサービスの売上高から売上原価や販売費及び一般管理費を差引いてセグメント利益は77,386千円（前連結会計年度比30,598千円増、65.4%増）となりました。

#### （利益の概況）

売上高が増加する一方で当中間連結会計期間より連結の範囲に含めたTHE WORLD MANAGEMENT PTE LTDの売上原価が計上されたことにより、売上原価が前連結会計年度に比べ29,197千円増加し1,964,364千円となりました。この結果、売上総利益は3,536,421千円（前連結会計年度比464,120千円増、15.1%増）となりました。また、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めたTHE WORLD MANAGEMENT PTE LTDの業績を連結し当該企業の販売費及び一般管理費が加わったことにより、販売費及び一般管理費が前連結会計年度に比べ296,614千円増加し1,929,759千円となりました。この結果、営業利益は1,606,662千円（前連結会計年度比167,506千円増、11.6%増）となりました。

営業外収益は前連結会計年度に比べ3,381千円減少し20,336千円となり、営業外費用は前連結会計年度に比べ740千円減少し14,140千円となりました。この結果、経常利益は1,612,858千円（前連結会計年度比164,865千円増、11.4%増）となりました。特別利益や特別損失の計上はありません。

これらの結果、税金等調整前当期純利益は1,612,858千円（前連結会計年度比260,406千円増、19.3%増）、法人税等合計が前連結会計年度に比べ68,867千円増加し501,329千円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,111,528千円（前連結会計年度比191,538千円増、20.8%増）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループにおける資金需要の主なものは製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用による運転資金及び設備投資資金であります。当社グループの資金の源泉は主として営業活動によるキャッシュ・フローによる資金調達となります。

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、金融市場の状況を鑑み実施した新株予約権付社債の償還を主な要因として、現金及び現金同等物の増減額が102,939千円の使用となりました。

当社グループは十分な水準の手元流動性を確保しております。今後の事業展開やM&Aなどに伴う資金調達については当連結会計年度において達成したと考えております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としてあります。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案して合理的と考えられる金額を計上しておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、見積もった数値と実際の結果は異なる場合があります。重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりでありますが、特に以下の会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断等に影響を及ぼすと考えております。

##### ・固定資産の減損

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

固定資産の減損の兆候の判定及び回収可能価額の算定の前提となる将来キャッシュ・フローが、将来の不確実な経済状況の変動による影響を受け、翌連結会計年度以降の固定資産において減損損失が発生する可能性があります。

#### 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは高齢化社会に求められる医療・介護分野においてICTによる地域包括ケアの実現に寄与するために、多職種連携を可能とする当社システムを医療・介護業界全体のプラットフォームとして提供してまいりました。

今後は医療・介護のみならず健康も含めた医療・介護・健康を包括したヘルスケア・ヘルステック企業として、ICT、リアル店舗双方から得たビッグデータの解析を通じて医療・介護分野における地域連携の更なる推進と、有益なソリューションの提供に取り組んでまいります。

当社グループは収益性を重視する観点から「営業利益」を目標数値としております。当連結会計年度の目標1,600,000千円に対する実績は1,606,662千円（達成率100.4%）となりました。これは「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載した要因によるものであります。

翌連結会計年度は2,050,000千円（当連結会計年度実績比27.6%増）を目標とし、地域連携の強化による医療・介護事業者への営業を進めるとともに、国や自治体と一体となった事業を進めることにより業績を伸ばしてまいります。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、在宅医療・看護・介護・ヘルスケア分野の連携を実現する情報ネットワーク基盤の強化を目的として研究開発を行っております。

なお、上記研究開発活動は前連結会計年度以前の支出時に全額費用計上しているため、当連結会計年度における研究開発費は計上しておりません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は448,443千円であり、その主な内容は、カナミッククラウドサービスにおけるソフトウェアの機能強化202,877千円及び設備投資等21,831千円、健康寿命延伸サービスにおける新規店舗出店に係る設備投資等177,573千円によるものであります。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

主要な設備は以下のとおりであります。

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	医療・介護クラウドプラットフォーム事業	本社機能 営業所機能	1,287	73,190	662,349	4,697	741,524	46
大阪営業所 (大阪市淀川区)		営業所機能	1,869	2,658	-	-	4,527	8
福岡営業所 (福岡市博多区)		営業所機能	899	1,606	-	-	2,505	8
名古屋営業所 (名古屋市中区)		営業所機能	832	-	-	-	832	4

(注) 1. 上記以外に本社及び各営業所は、建物を賃借しております。年間賃借料は70,641千円です。

2. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

##### (2) 国内子会社

2025年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業 員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社 アーバン フィット	梅田店他 (大阪市淀川区他) (注)	健康寿命 延伸事業	フィットネスジム	660,530	165,141	92,038	73,242	990,953	154
株式会社 R u b y 開 発	本社 (東京都渋谷区)	ソリューション開 発事業	その他 設備	4,857	4,118	160	-	9,137	49

(注) フィットネスジムに関する資産は、大阪府及び大阪府近隣に複数の店舗があるため一括して記載しております。  
なお、フィットネスジムの直営店舗数は2025年9月30日現在、13店であります。

##### (3) 在外子会社

2025年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業 員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
康納美克 (大連)科 技有限公司	本社 (中華人民 共和国遼寧省 大連市)	医療・介 護クラウ ドプラッ トフォーム 事業	その他 設備	-	516	-	-	516	15
THE WORLD MANAG EMENT PTE LTD	本社 (シンガ ポール共和 国)	ソリュー ション開 発事業	その他 設備	390	774	-	-	1,164	24

- (注) 1 . 康納美克(大連)科技有限公司の決算日は12月31日であるため、2025年8月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表の数値を使用しております。
- (注) 2 . THE WORLD MANAGEMENT PTE LTDの決算日は12月31日であるため、2025年9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表の数値を使用しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	158,400,000
計	158,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2025年12月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,132,000	48,132,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	48,132,000	48,132,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年9月1日 (注)	32,088,000	48,132,000	-	192,060	-	132,060

(注) 2019年8月9日開催の取締役会決議により、2019年9月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

#### (5)【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	22	55	68	32	12,599	12,784	
所有株式数 (単元)	-	67,080	11,624	138,298	50,538	139	213,442	481,121	
所有株式数の割合 (%)	-	13.94	2.42	28.74	10.50	0.03	44.36	100.00	

(注) 自己株式674,706株は「個人その他」に6,747単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。

( 6 )【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 ( 株 )	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合( % )
株式会社 S H O	東京都大田区久が原3丁目41番2号	13,680,000	28.82
山本 拓真	シンガポール共和国ケアンヒルロード	6,689,600	14.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	3,781,700	7.96
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,291,000	4.82
C A C E I S B A N K / Q U I N T E T L U X E M B O U R G S U B A C / U C I T S C U S T O M E R S A C C O U N T (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 - 3 P L A C E V A L H U B E R T 7 5 0 1 3 P A R I S F R A N C E (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,868,000	3.93
山本 洋子	東京都大田区	1,405,600	2.96
山本 稔	東京都大田区	905,600	1.90
山本 景士	東京都大田区	727,600	1.53
株式会社 S B I 証券	東京都港区	585,636	1.23
鈴木 正己	千葉県松戸市	557,700	1.17
計	-	32,492,436	68.46

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,781,700株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2,291,000株

( 7 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 674,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,437,400	474,374	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 19,900	-	-
発行済株式総数	48,132,000	-	-
総株主の議決権	-	474,374	-

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有権者の氏名 又は氏名	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式の 割合(%)
株式会社カナミック ネットワーク	東京都渋谷区恵比寿四 丁目20番3号	674,700	-	674,700	1.4
計	-	674,700	-	674,700	1.4

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（譲渡制限株式無償取得による自己株式の増加）	-	-	-	-
保有自己株式数	674,706	-	674,706	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして位置付けており、株主への長期的な利益還元を実現するため、内部留保資金を充実し、環境の変化を先取りした積極的な事業展開を行う必要があると考えております。当社は現在、成長過程にあり、内部留保資金の充実を図ることで、財務体質の強化と事業拡大のための投資等が株主に対する最大の利益還元に繋がると考えております。配当政策の基本方針としては株主への利益還元と内部留保充実を総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じて柔軟な対応を行っていく所存ですが、当面は配当性向30%以上を基準に配当額を決定する方針といたします。なお、第25期事業年度の剰余金の配当は、上記の基本的な方針のもと年間配当金は1株につき7円50銭を予定しております。内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとシステム開発活動の費用として投入していくこととしております。

当社の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年12月18日 定時株主総会決議(予定)	355,929	7.50

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスは、取締役会の意思決定により、各取締役がその担当職務の執行を迅速に行える体制を整えてあります。また、当社は少人数小規模組織ではあるものの、社内規程や業務マニュアルを制定し、その規程等に従って業務活動を行っております。これらの経営上の意思決定や業務活動については、定期的な監査役監査及び内部監査により監督機能を働かせております。

当社ではコーポレート・ガバナンスを経営統治機能と位置付けており、企業価値を継続的に高めていくための不可欠な機能であるとの認識に基づき、コーポレート・ガバナンス体制の強化及び充実に努めております。また、株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と意思決定における透明性及び公平性を確保した経営を行っております。さらに、健全な倫理観に基づくコンプライアンス体制を徹底し、株主、投資者及び取引先をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼を得て、事業展開を行っております。

会社法上の機関及びその他業務意思決定機関としては、最高機関としての株主総会、その選任による取締役で構成される取締役会が、当社の事業全般の最高意思決定機関に位置付けられます。また、同様に株主総会にて選任された監査役は、取締役の職務の執行について監査を実施しガバナンス体制の強化を図っております。

###### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

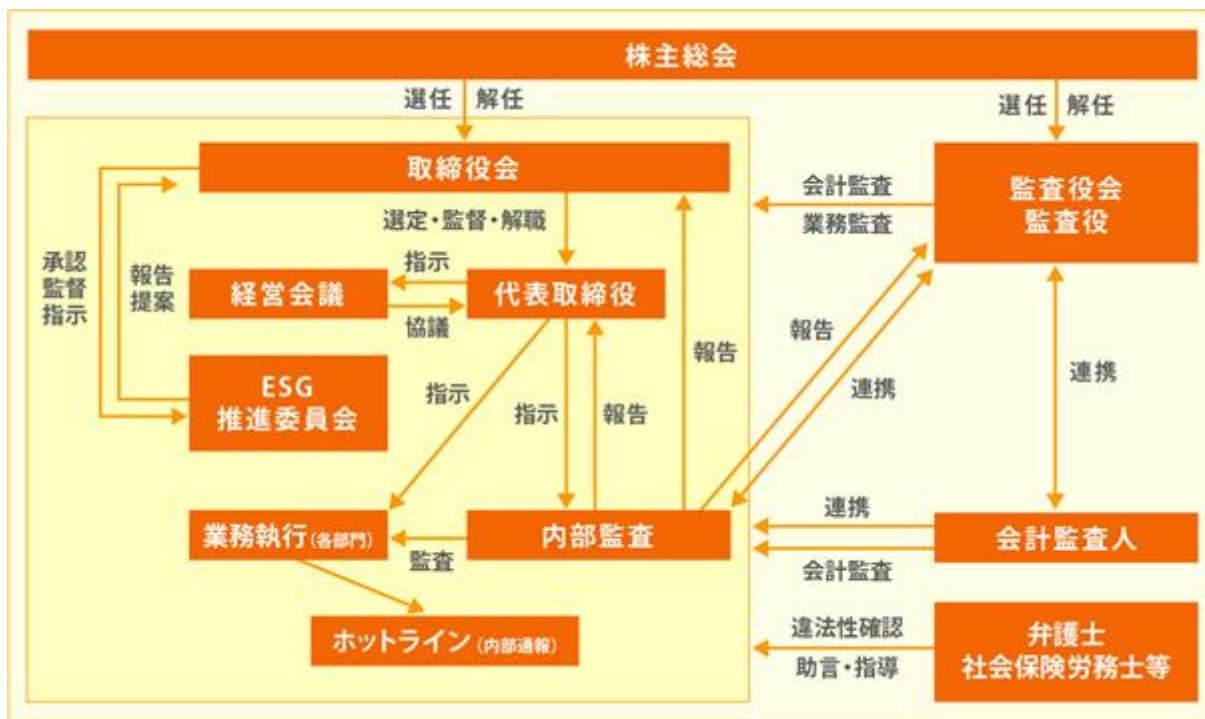
###### イ．企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制は、経営の意思決定機関である取締役会、経営の監視機関である監査役会、指名委員会に準ずる任意機関及び報酬委員会に準ずる任意機関で構成されております。取締役会は議長（代表取締役社長 山本拓真）及び構成員（取締役会長 山本稔、代表取締役副会長 山本洋子、取締役副社長 山本景士、取締役 石川竜太、取締役 若林賢也、社外取締役 垣添忠生、社外取締役 二川一男）の計 8 名で構成されております。監査役会は議長（常勤監査役 根本義一）及び構成員（社外監査役 今谷俊夫、監査役 千葉恒久）の計 3 名で構成されております。指名委員会に準ずる任意機関は議長（代表取締役社長 山本拓真）及び構成員（社外取締役 垣添忠生、社外取締役 二川一男）の計 3 名で構成されております。報酬委員会に準ずる任意機関は議長（代表取締役社長 山本拓真）及び構成員（社外取締役 垣添忠生、社外取締役 二川一男）の計 3 名で構成されております。

###### ロ．当該体制を採用する理由

当社は、取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、辞任した者を含め社外取締役 3 名を選任するとともに、監査役 3 名中の 2 名を社外監査役としております。社外取締役及び社外監査役の 5 名はそれぞれ、当社との人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。社外取締役は、長年にわたる企業経営に基づく見識をもとに、取締役会に対して適切な経営監視を実行するとともに、指名委員会に準ずる任意の機関及び報酬委員会に準ずる任意の機関を通じて、代表取締役及び管掌役員の選解任・評価・報酬決定における手続の客觀性・透明性・適時性を確保しております。社外監査役を含む監査役全員は取締役会に出席し、中立・独立した立場から取締役の職務執行を監視する体制となっております。取締役会は毎月 1 回以上開催しております。また、取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期については 1 年としております。監査役は社内においては内部監査を行う内部監査室、外部においては会計監査人と定期及び必要に応じて適宜連携を図っており、各種法令、定款、社内諸規程遵守に関する監査が適正に保たれ、経営の監査・監督機能が充足されるものと考え、現状の体制を採用しており、これらの体制により、十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

## 八．当社におけるコーポレート・ガバナンス体制の概況図



(取締役会、指名委員会に準ずる任意機関、報酬委員会に準ずる任意機関の活動状況 )

取締役会は、法令又は定款に定める事項の他、具体的な検討内容として経営上の業務執行の基本事項及び重要事項について意思決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。取締役会は定期として月1回開催するほか、必要あるときに臨時に開催しております。取締役候補者は、取締役会の諮問に基づき指名委員会に準ずる任意の機関での審議の後、取締役会の推薦をもって、決定することとしております。取締役会の議長は、定款の定めに基づき代表取締役社長の山本拓真が務めております。構成員は、取締役の山本稔、山本洋子、山本拓真、山本景士、石川竜太、若林賢也、社外取締役の垣添忠生、福川伸次、二川一男であります。なお、監査役も出席して議論することにより経営の監督機能の強化を図っております。当事業年度において当社は取締役会を年13回開催しております。

指名委員会に準ずる任意機関は、その具体的な検討内容として代表取締役及び管掌役員の選解任を行っており、年1回開催しております。議長（代表取締役社長 山本拓真）及び構成員（社外取締役 垣添忠生、社外取締役 二川一男）の計3名で構成されております。

報酬委員会に準ずる任意機関は、その具体的な検討内容として代表取締役及び管掌役員の評価・報酬決定を行っており、年1回開催しております。議長（代表取締役社長 山本拓真）及び構成員（社外取締役 垣添忠生、社外取締役 二川一男）の計3名で構成されております。

なお、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会
取締役会長	山本 稔	100% ( 13回中13回 )	-	-
代表取締役副会長	山本 洋子	100% ( 13回中13回 )	-	-
代表取締役社長	山本 拓真	100% ( 13回中13回 )	100% ( 1回中 1回 )	100% ( 1回中 1回 )
取締役副社長	山本 景士	100% ( 13回中13回 )	-	-
取締役	石川 竜太	100% ( 13回中13回 )	-	-
取締役	若林 賢也	100% ( 13回中13回 )	-	-
社外取締役	垣添 忠生	100% ( 13回中13回 )	100% ( 1回中 1回 )	100% ( 1回中 1回 )
社外取締役	福川 伸次	40% ( 10回中 4回 )	-	-
社外取締役	二川 一男	100% ( 13回中13回 )	100% ( 1回中 1回 )	100% ( 1回中 1回 )
社外監査役	根本 義一	100% ( 13回中13回 )	-	-
社外監査役	今谷 俊夫	100% ( 13回中13回 )	-	-
監査役	千葉 恒久	100% ( 13回中13回 )	-	-

## 企業統治に関するその他の事項

- イ. 内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況
- 当社は、取締役会において、以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議しております。その概要は以下となります。
- . 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a 取締役会は、原則として毎月開催し、監査役の出席のもと、経営に係る取締役の職務執行の監督を行う。
  - b 取締役会は、独立した社外取締役を置き、取締役会の意思決定及び職務執行の適法性・妥当性を監督する機能を強化し、経営の健全性・透明性を確保する。
  - c 取締役会は、「コンプライアンス規程」及び「倫理行動規範」を制定し、取締役及び使用人が法令・定款等を遵守することを周知・徹底する。
  - d 取締役会は、反社会的勢力との関係を断絶することを「倫理行動規範」及び「反社会的勢力対策規程」において定め、断固たる態度で反社会的勢力を排除する。
  - e 業務運営に関する不正行為等を未然に防止し、法令等を遵守した業務運営の強化を図るため、別に定めた「内部通報に関する規程」に基づき、通報者の保護を重視した、ラインから独立した相談・通報窓口を設置する。
  - f 監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に基づき、取締役会へ出席し、業務状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行うとともに、当社のコンプライアンス体制及びその運用に問題があると認めるときは、意見を述べて改善策の策定を求める。
  - g 代表取締役直轄の内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、各部門の業務が法令及び定款並びに諸規程等に基づき適正に行われているかを監査し、内部統制システムの適合性、効率性の検証を行うとともに、その結果を取締役会及び監査役会へ報告する。
  - . 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - a 株主総会、取締役会の議事録、取締役の職務執行に係る重要な情報等は、法令及び「文書管理規程」に従い、定められた期間、適切に保存・管理する。
  - b 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を常時閲覧できるものとする。
  - . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a 取締役会は、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、「リスク管理規程」に基づき、リスクの識別・分析・評価及び対応方針等の策定を行い、リスク管理体制の整備・強化に努める。
  - b 重大なリスクが顕在化した場合は、別に定めた「危機管理規程」に基づき迅速な対応を行い、損害を最小限にとどめるように努める。
  - c 「個人情報保護規定」等に基づき、機密情報の管理徹底と個人情報の適切な保護を行う。
  - . 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
  - a 取締役及び使用人による意思決定と業務執行に関して、「業務分掌規程」や「職務権限規程」等により、権限と責任を明確にするとともに、組織間の適切な役割分担ができる体制を確保する。
  - b 会社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、常勤取締役をもって構成される経営会議を開催し、その協議を経て業務執行の決定を行う。
  - c 役員から使用人に対して、経営方針が伝達され、使用人から取締役に重要な情報が適切に伝達される仕組みを整備する。
  - d 取締役会は、中期経営計画及び毎年度の事業計画を策定し、経営目標を明確にするとともに、代表取締役以下業務執行取締役がその達成に向けて適切に職務を遂行しているか、定期的に報告を受け、その進捗状況を管理する。
  - . 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - a 当社は、経営理念及び倫理行動規範によりグループ全体においてコンプライアンス体制を構築する。
  - b 当社は「関係会社規程」にもとづき、各グループ会社の状況に応じて必要な管理を行う。また、各グループ会社の経営成績その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
  - c 内部監査部門は、各グループ会社の業務の状況について、定期的に監査を行う。
  - . 監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - a 監査役からの求めに応じて、監査役の職務を補助する使用人を、監査役補助者として任命するものとする。
  - b aの使用人については、会社の就業規則に服するが、監査役補助業務に係る当該使用人への指揮命令権は監査役に属する。

- . 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a 取締役及び使用人は、業務執行の状況を監査役の求めに応じて報告する。
- b 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れるある事項を発見した場合は、直ちに監査役に報告をする。
- c 監査役へ報告した者が、不利益な取り扱いを受けないことを「内部通報に関する規程」に定め、当該報告した者の保護を行う。
- d 内部監査室は、内部監査の年度計画及び監査の実施状況（監査報告書）を監査役会にも報告する。また、監査役会は、必要に応じて、内部監査室に対し、追加の監査の実施や改善策の策定を求めることができる。
- . その他監査役の監査が実効的に行なわることを確保するための体制
- a 監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、会社の業務執行に関する報告を受けることができる。
- b 監査役の職務執行について生ずる費用に関しては、各監査役の請求に基づき、会社が負担するものとする。
- c 監査役は、定期的に会計監査人より会計監査の結果を聴取するとともに意見交換を行い、必要に応じて監査法人の監査に立会い、また、監査業務を執行した公認会計士と協議の場を持つなどして、監査法人と相互の連携を高める。

#### □ . 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### ハ . 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じ得る損害が填補されることとなります。

#### 二 . 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- . 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方
- 当社は、いかなる場合においても、反社会的勢力との取引を行わず、金銭その他の経済的利益を提供しない。また、不当要求を受けた場合には、関係機関とも連携して毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。
- . 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況
- a 「倫理行動規範」において、反社会的勢力に対する会社の態度を明文化し、全職員の行動指針としている。
- b 「反社会的勢力対策規程」や「反社会的勢力調査マニュアル」等の関係規定等を整備しており、反社会的勢力排除のための体制を構築している。
- c 取引先等について、反社会的勢力に関する確認を実施している。
- d 反社会的勢力の該当有無の調査に関しては、外部関係機関等から得た情報を収集し、反社会的勢力に該当するか判断している。
- e 反社会的勢力からの不当な要求に備え、警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との連携関係を構築する。

#### ホ . 自己の株式の保有

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の進行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### ヘ . 取締役の定数等に関する定款の定め

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

#### ト . 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもってこれを行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### チ . 株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### リ . 取締役、監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

#### ヌ . 中間配当の定め

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株又は登録株式質権者に対し、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

a 2025年12月17日(本書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	山本 稔	1953年12月18日	2000年10月 当社設立 当社代表取締役社長 2007年1月 当社取締役会長(現任) 2010年1月 特定非営利活動法人ASP・SaaS・クラウドコンソーシアム(現一般社団法人日本クラウド産業協会)理事(現任) 2014年9月 株式会社SHO代表取締役(現任) 2019年4月 株式会社ネクサスホールディングス取締役	(注)3	905,600
代表取締役副会長	山本 洋子	1950年5月17日	1992年6月 株式会社希望社入社 2002年10月 当社入社 当社取締役副社長 2007年1月 当社代表取締役社長 2014年9月 当社代表取締役副会長(現任)	(注)3	1,405,600
代表取締役社長	山本 拓真	1978年2月11日	2000年4月 株式会社富士通システムソリューションズ(現富士通株式会社)入社 2005年5月 当社入社 当社常務取締役 2007年1月 当社専務取締役 2011年4月 国立大学法人東京大学高齢社会総合研究機構共同研究員 2012年4月 独立行政法人国立がん研究センター外来研究員 2014年9月 当社代表取締役社長(現任) 2022年5月 株式会社アーバンフィット取締役会長(現任) 2023年8月 株式会社Ruby開発代表取締役社長(現任) 2024年11月 The World Management Pte.Ltd.代表取締役(現任)	(注)3	6,689,600
取締役副社長企画制作部部長	山本 景士	1982年7月8日	2005年4月 株式会社アマナイメージズ(現株式会社アマナ)入社 2008年11月 当社入社 2014年2月 当社取締役企画制作室室長 2014年3月 当社取締役企画制作部部長 2014年9月 当社常務取締役企画制作部部長 2019年12月 当社取締役副社長営業部部長兼企画制作部部長 2022年5月 株式会社アーバンフィット代表取締役社長(現任) 2024年12月 当社取締役副社長企画制作部部長(現任)	(注)3	727,600
取締役開発部部長	石川 竜太	1972年7月18日	1995年4月 株式会社日本コンピュータ開発入社 2001年7月 株式会社富士通システムソリューションズ(現富士通株式会社)入社 2009年4月 当社入社 当社開発部部長 2014年2月 当社取締役開発部部長(現任)	(注)3	180,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 管理部部長	若林 賢也	1969年4月22日	1999年6月 株式会社SFCG入社 2006年6月 同社執行役員経理部長 2007年6月 株式会社アイフィスジャパン入社 同社経営管理部ディレクター 2015年12月 当社入社 当社管理部課長 2017年12月 当社管理部部長 2018年12月 当社取締役管理部部長(現任)		(注)3	4,710
取締役	垣添 忠生	1941年4月10日	1975年7月 国立がんセンター(現独立行政法人国立がん研究センター)入職 1992年1月 同センター病院長 1992年7月 同センター中央病院長 2002年4月 同センター総長 2007年3月 財団法人日本対がん協会(現公益財団法人日本対がん協会)会長(現任) 2007年4月 国立がんセンター(現国立研究開発法人国立がん研究センター)名誉総長 2009年6月 聖路加看護大学大学院特任教授 2011年6月 テルモ株式会社取締役 2011年6月 日本テレビ放送網株式会社(現日本テレビホールディングス株式会社)取締役(現任) 2014年2月 当社取締役(現任)		(注)3	180,000
取締役	二川 一男	1956年12月2日	1980年4月 厚生省(現厚生労働省)入省 2012年9月 厚生労働省大臣官房長 2014年7月 厚生労働省医政局長 2015年10月 厚生労働事務次官 2017年7月 厚生労働事務次官退官 2018年8月 内閣官房社会保障改革室政策参与 2020年6月 東レ株式会社取締役 2020年12月 当社取締役(現任)		(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	根本 義一	1955年10月14日	1979年4月 大蔵省(現財務省)入省 2008年7月 財務省主計局法規調査官 2011年7月 独立行政法人都市再生機構経理資金部長 2015年8月 一般社団法人日本航空機開発協会監事 2021年12月 一般社団法人日本航空機開発協会顧問 2023年12月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	今谷 俊夫	1941年8月31日	1999年6月 東京リース株式会社(現東京センチュリー 株式会社)執行役員 2007年12月 当社監査役(現任)	(注)4	90,000
監査役	千葉 恒久	1962年8月17日	1989年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1989年4月 五反田法律事務所入所 1996年10月 ドイツ・フライブルク大学法学部外国法修 士課程合格 1996年12月 弁護士(再)登録(東京弁護士会) 1996年12月 五反田法律事務所入所(現任) 2016年7月 当社監査役(現任) 2024年4月 横浜商科大学 理事(現任)	(注)4	-
計					10,183,110

- (注) 1. 取締役垣添忠生、二川一男は、社外取締役であります。  
 2. 監査役根本義一、今谷俊夫は、社外監査役であります。  
 3. 2024年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
 4. 2023年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
 5. 取締役会長山本稔は、代表取締役副会長山本洋子の配偶者であります。  
 6. 代表取締役副会長山本洋子は、取締役会長山本稔の配偶者であります。  
 7. 代表取締役社長山本拓真は、取締役会長山本稔、代表取締役副会長山本洋子の長男であります。  
 8. 取締役副社長企画制作部部長山本景士は、取締役会長山本稔、代表取締役副会長山本洋子の次男であります。

b 当社は、2025年12月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役4名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名）も含めて記載しております。

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長執行役員	山本 拓真	1978年2月11日生	2000年4月 株式会社富士通システムソリューションズ（現 富士通株式会社）入社 2005年5月 当社入社 当社常務取締役 2007年1月 当社専務取締役 2011年4月 国立大学法人東京大学高齢社会総合研究機構共同研究員 2012年4月 独立行政法人国立がん研究センター外来研究員 2014年9月 当社代表取締役社長（現任） 2022年5月 株式会社アーバンフィット取締役会長（現任） 2023年8月 株式会社Ruby開発代表取締役社長（現任） 2024年11月 The World Management Pte.Ltd.代表取締役（現任）	(注)3	6,689,600
代表取締役副社長執行役員 企画制作部部長	山本 景士	1982年7月8日生	2005年4月 株式会社アマナイメージズ（現 株式会社アマナ）入社 当社入社 当社取締役企画制作室室長 当社取締役企画制作部部長 当社常務取締役企画制作部部長 当社取締役副社長営業部部長兼企画制作部部長 2022年5月 株式会社アーバンフィット代表取締役社長（現任） 2024年12月 当社取締役副社長企画制作部部長 2025年12月 当社代表取締役副社長（現任）	(注)3	727,600
取締役	二川 一男	1956年12月2日生	1980年4月 厚生省（現厚生労働省）入省 2012年9月 厚生労働省大臣官房長 2014年7月 厚生労働省医政局長 2015年10月 厚生労働事務次官 2017年7月 厚生労働事務次官退官 2018年8月 内閣官房社会保障改革室政策参与 2020年6月 東レ株式会社取締役 2020年12月 当社社外取締役（現任）	(注)3	-
取締役	武川 恵子	1958年4月23日生	1981年4月 総理府（現 内閣府）入省 2008年7月 内閣府大臣官房審議官（共生社会政策担当） 2009年7月 内閣府大臣官房審議官（男女共同参画局担当） 2012年12月 内閣府大臣官房政策広報室 2014年7月 内閣府男女共同参画局長 2019年4月 学校法人昭和女子大学教授 2019年6月 三井金属鉱業株式会社（現 三井金属株式会社）社外監査役 2019年6月 日本電信電話株式会社（現 NTT株式会社）社外取締役 2020年4月 学校法人昭和女子大学グローバルビジネス学部長 2020年4月 学校法人昭和女子大学女性文化研究所所長（現任） 2021年4月 学校法人昭和女子大学特命教授（現任） 2021年4月 積水ハウス株式会社社外取締役（現任） 2021年6月 三井金属鉱業株式会社（現 三井金属株式会社）社外取締役（現任） 2025年12月 当社社外取締役（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)

常勤監査役	根本 義一	1955年10月14日生	1979年4月 大蔵省（現財務省）入省 2008年7月 財務省主計局法規調査官 2011年7月 独立行政法人都市再生機構経理資金部長 2015年8月 一般社団法人日本航空機開発協会監事 2021年12月 一般社団法人日本航空機開発協会顧問 2023年12月 当社社外監査役（現任）	(注) 4	-
監査役	千葉 恒久	1962年8月17日生	1989年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 1989年4月 五反田法律事務所入所 1996年10月 ドイツ・フライブルグ大学法学部外国法修士課程合格 1996年12月 弁護士（再）登録（東京弁護士会） 1996年12月 五反田法律事務所入所（現任） 2016年7月 当社監査役（現任） 2024年4月 横浜商科大学 理事（現任）	(注) 4	-
監査役	平野 巍	1962年12月23日生	1987年4月 新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 1989年10月 監査法人朝日親和会計社（現 有限責任あづさ監査法人）入社 2001年6月 同 社員（アソシエイトパートナー）就任 2007年6月 同 代表社員（パートナー）就任 2013年7月 同 理事、東京事務所第6事業部長 就任 2015年11月 同 常務理事 就任 2024年6月 同 退任 2024年7月 平野公認会計士事務所 所長（現任） 2025年7月 株式会社ネクサスホールディングス顧問（現任） 2025年12月 当社社外監査役（現任）	(注) 5	-
計					7,417,200

(注) 1. 取締役二川一男、武川恵子は、社外取締役であります。

2. 監査役根本義一、平野巖は、社外監査役であります。

3. 2025年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 2023年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 2025年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

## 社外役員の状況

当社は辞任した福川伸次を含め社外取締役 3 名、社外監査役は 2 名を選任しております。

社外取締役の垣添忠生は当社株式を180,000株保有しております。それ以外に、当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、垣添忠生は公益財団法人日本対がん協会会长等を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

2025年 6月30日付で辞任した社外取締役の福川伸次は当社株式を180,000株保有しております。それ以外に、当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、福川伸次は学校法人東洋大学総長を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の二川一男と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の根本義一と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の今谷俊夫は当社株式を90,000株保有しております。それ以外に、当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の独立性については、当社と人的関係及び役員が関与した取引関係はなく、また、資本的関係に関しても、主要株主ではなく、さらに一般株主と利益が相反しないことをその要件として考えており、現任の 5 名については上記要件を満たしていることから、独立性は確保されているものと考えております。

また、当事業年度は、取締役会を13回開催し、社外取締役の出席率は83.3%、社外監査役の出席率は100%となっております。監査役会は15回開催し、社外監査役の出席率は100%となっております。

当社の社外取締役については、社内出身者とは異なる経験・知識・経験等に基づき、より視野の広い立場から、会社の重要な意思決定に参加し、その決定プロセスについて確認・助言を行い、経営陣に対する実効的な監視監督を行っており、社外監査役についても、監査体制の独立性及び中立性を求め、中立の立場から客観的な監査意見を表明することで、より実効的な監査役監査を行っており、その高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特段定めておりませんが、会社に対する善管注意義務を遵守し、経営陣や特定の利害関係者の利益に偏らず、客観的で公平・公正な判断をなし得る人格、見識、能力を有していると会社が判断している人物を選任しております。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門及び会計監査人との連携のもと、必要な都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役、社外監査役の独立した活動を支援しております。

### (3)【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用し、監査役会を設置しております。監査役会は3名（うち社外監査役2名）で構成され、うち1名は常勤監査役であります。監査役会は毎月1回開催され、監査に関する重要事項について、情報交換及び必要な協議を行っております。各監査役は、監査役会で決定した監査方針及び監査計画に基づき、取締役会に出席することにより議事運営、決議内容等を監査し、また積極的に意見表明を行うとともに、各部門長とのコミュニケーションを図っております。常勤監査役は、取締役会のほかにも社内で開催される会議に必要に応じて参加するとともに、各部門長及び内部監査室より監査計画に基づいて報告を受けております。

監査役は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する人員を1名以上選任しております。監査役根本義一氏は長年にわたる財政・金融行政や独立行政法人の経理資金業務に携わった経験を、監査役今谷俊夫氏は長年にわたる金融関係業務の経験を、監査役千葉恒久氏は長年にわたる弁護士業務の経験をそれぞれ有し、各氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	当社における地位	出席回数
根本 義一	常勤監査役	15回中15回（100%）
今谷 俊夫	監査役	15回中15回（100%）
千葉 恒久	監査役	15回中15回（100%）

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針、監査項目及び監査方法、取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査方法及び監査結果の相当性等であります。

また、常勤監査役の活動として、社内の重要な会議への出席、代表取締役等との面談、重要な決裁書類等の閲覧、内部統制システムの構築及び運用状況について適宜監視をしております。非常勤監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、経営全般に関する客観的かつ公正な意見の開陳を行っております。なお、定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより、情報の共有・監査業務の認識の共有を行っております。

#### 内部監査の状況

当社では、代表取締役直属の立場にある内部監査室（2名）が、内部監査にあたることとしております。内部監査は、内部監査の実効性を確保するとともに業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、内部監査規程等に基づく代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づき、各部門、各営業所に対して行われております。当該内部監査によって得られた結果は、内部監査報告として代表取締役及び取締役会に報告され、代表取締役が改善すべき部門に対して改善を指示し、その改善状況を内部監査室に確認させる体制となっております。

内部監査を担当する内部監査室は、監査役及び会計監査人と報告書の閲覧や往査への同行など、監査活動の効率化及びさらなる質的向上に向けて日頃から相互に連携をとっており、それらの連携を通じて監査役及び監査役会への直接の報告を行っております。また定期的に情報交換を行い情報の共有化に努めて各々の監査業務を通じて把握した問題点について共通認識を持ち改善策を検討しております。これにより各々の監査業務の効率化と質的向上を図っております。

#### 会計監査の状況

##### a . 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### b . 繙続監査期間

2014年9月期から2025年9月期

##### c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 猪俣 雅弘

指定有限責任社員 川口 靖仁

##### d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者等3名、その他21名あります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任 あずさ監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

g . 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動を予定しております。

第25期（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日） 有限責任 あずさ監査法人

第26期（自 2025年10月1日 至 2026年9月30日） 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書（2025年11月14日提出）に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年12月18日（第25回定期株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2016年7月12日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項  
該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、2025年12月18日開催予定の第25回定期株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同監査法人については、会計監査が適切に行われる事を確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、当社の事業規模に対して今後の監査報酬に対する動向、さらには、監査等の継続期間が長期にわたることも勘案し、他の監査法人と比較検討を行ってまいりました。

監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査及び機動的な監査が期待できることに加え、会計監査人として期待される専門性、独立性、品質管理体制並びに監査報酬を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,985	6,270	35,925	6,270
連結子会社	-	-	-	-
計	29,985	6,270	35,925	6,270

当社における非監査業務の内容は、国際保証業務基準3402号／米国公認会計士協会保証業務基準書第16号(SOC1)に基づく内部統制の整備状況に係る保証報告書作成業務であります。

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬( a . を除く )

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

有限責任あづさ監査法人より提示された監査計画に基づく監査内容や、当該監査に要する業務時間等を勘案し、当社と同監査法人で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第339条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の限度額は、2015年12月24日開催の第15回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬等の限度額は、2015年12月24日開催の第15回定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役9名、監査役3名であります。また、2021年12月22日開催の第21回定時株主総会において取締役に対する譲渡制限付株式報酬（社外取締役を除く。）を支給することを決議しており、支給する金銭報酬債権の総額は上記（年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。））の報酬枠の範囲内にて年額90百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、当社が発行又は処分する普通株式の総数は年150,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合そのほか譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総額の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総額を、合理的な範囲で調整する。）としてあります。提出日現在において、支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、社外取締役を除く取締役6名であります。

当社は、2021年12月22日開催の第21回定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度の導入が承認可決されたことに伴い、承認された内容とも整合するよう2021年11月15日開催の取締役会において2021年12月22日開催の第21回定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度の導入が承認可決されることを条件とした取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の変更を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては職責、経営への貢献度及び役位等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

取締役の報酬は、基本報酬としての固定報酬（金銭報酬）及び自社株報酬（非金銭報酬）とする。ただし、社外取締役の報酬は、その職責に鑑み、固定報酬（金銭報酬）のみとする。

b. 固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の固定報酬（金銭報酬）の額は、職責、経営への貢献度及び役位に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

取締役の固定報酬（金銭報酬）については、株主総会の決議により決定された取締役の報酬限度額の範囲内で、年額を分割して毎月支給する。

c. 自社株報酬（非金銭報酬）の個人別の額などの決定に関する方針

当社の取締役（社外取締役は除く。）に対しては、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付与を目的として、株主総会において承認を得た報酬上限額の範囲内において自社株を付与する。

個別の取締役（社外取締役は除く。）に付与する自社株報酬の額及び数、固定報酬の額に対する割合ならびに支給の時期及び条件については、個別の取締役の役位、職責、在任年数、業績などを考慮し、取締役会が決定する。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、委任を受けた代表取締役社長を議長とする報酬委員会に準ずる任意の機関（議長（代表取締役社長）及び構成員（社外取締役 垣添忠夫、社外取締役 二川一男）の計3名で構成）で決定する。報酬委員会に準ずる任意の機関の権限は、各取締役の固定報酬の額の決定とする。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役の報酬等の額は、報酬委員会に準ずる任意の機関（議長（代表取締役社長 山本拓真）及び構成員（社外取締役 垣添忠夫、社外取締役 二川一男）の計3名で構成）で決定し、取締役会で報告を行うこととしてあります。なお、2025年12月18日開催予定の報酬委員会に準ずる任意の機関において取締役基本報酬支給額を決定し、同日に開催される取締役会において取締役基本報酬支給額の報告が行われる予定です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種別及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の 総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	自社株報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	209,100	209,100	-	-	6
監査役(社外監査役を除く)	5,240	5,240	-	-	1
社外役員	28,280	28,280	-	-	5
合計	242,620	242,620	-	-	12

- (注) 1. 上記の取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれてありません。  
 2. 報酬等の種類別の総額の自社株報酬は全額、譲渡制限付株式報酬となります。  
 3. 固定報酬及び自社株報酬は付与決議時点で支給額が確定する固定報酬となります。なお、業績に連動して報酬額が変動する業績運動型報酬は採用しておりません。

#### 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、明確な投資株式の区分の基準等は定めておりませんが、大きく以下のとおり区分しております。

( 純投資株式 )

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式。

( 政策保有株式 )

主に取引・協業関係の構築・維持・強化等、純投資目的以外の目的で保有する投資株式。

当社は、原則として純投資及び政策保有を目的とした上場株式を保有しない方針であり、有価証券報告書提出日現在も保有しておりません。これらの保有が必要となる場合、当該株式に係る議決権の行使に関しては、取締役会においてその議案の内容を精査し、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証したうえで合理的に判断し、適切に開示してまいります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的である株式投資

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

・保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

・銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

・特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

該当事項はありません。

ハ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

ニ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について迅速に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに財務・会計専門誌の定期購読及び監査法人やディスクロージャー支援会社等が主催するセミナーへ積極的に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

### ( 1 ) 【連結財務諸表】

#### 【連結貸借対照表】

( 単位 : 千円 )

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<strong>資産の部</strong>		
<strong>流動資産</strong>		
現金及び預金	3,430,050	3,327,111
売掛金	223,727	212,489
契約資産	25,951	2,248
商品	463	763
仕掛品	6,239	11,334
貯蔵品	499	332
前払費用	74,730	88,223
1年内回収予定の長期貸付金	1,236	1,249
その他	105,144	119,125
貸倒引当金	8,641	6,464
流動資産合計	3,859,400	3,756,413
<strong>固定資産</strong>		
<strong>有形固定資産</strong>		
建物(純額)	576,287	670,666
車両運搬具(純額)	7,584	4,697
工具、器具及び備品(純額)	303,423	248,005
リース資産(純額)	17,596	73,242
建設仮勘定	1,250	-
有形固定資産合計	906,141	996,612
<strong>無形固定資産</strong>		
ソフトウェア	622,292	663,560
のれん	470,030	793,637
その他	76	76
無形固定資産合計	1,092,399	1,457,274
<strong>投資その他の資産</strong>		
出資金	500	500
長期貸付金	24,798	23,549
破産更生債権等	2,212	445
長期前払費用	6,375	4,955
繰延税金資産	56,129	63,284
敷金及び保証金	209,435	217,789
保険積立金	20,384	21,858
貸倒引当金	2,212	445
投資その他の資産合計	317,622	331,937
<strong>固定資産合計</strong>	2,316,164	2,785,824
<strong>資産合計</strong>	6,175,564	6,542,237

( 単位 : 千円 )

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	87,490	36,400
1年内償還予定の社債	50,000	15,000
1年内返済予定の長期借入金	280,518	274,428
リース債務	3,742	15,039
未払金	108,357	119,549
未払費用	80,128	85,939
未払法人税等	253,401	309,353
未払消費税等	106,997	78,263
契約負債	483,674	290,087
預り金	19,679	23,086
賞与引当金	61,223	64,912
資産除去債務	16,000	16,000
その他	27,545	31,934
流動負債合計	1,578,757	1,359,996
<b>固定負債</b>		
社債	15,000	-
長期借入金	580,437	306,009
リース債務	2,318	47,201
繰延税金負債	75,090	76,431
資産除去債務	88,348	102,495
その他	800	800
固定負債合計	761,993	532,937
<b>負債合計</b>	<b>2,340,750</b>	<b>1,892,933</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	192,060	192,060
資本剰余金	132,060	132,060
利益剰余金	3,906,669	4,709,726
自己株式	404,938	404,938
株主資本合計	3,825,850	4,628,907
<b>  その他の包括利益累計額</b>		
為替換算調整勘定	8,963	20,396
その他の包括利益累計額合計	8,963	20,396
<b>  純資産合計</b>	<b>3,834,813</b>	<b>4,649,304</b>
<b>  負債純資産合計</b>	<b>6,175,564</b>	<b>6,542,237</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	5,007,468	5,500,786
売上原価	1,935,167	1,964,364
売上総利益	3,072,301	3,536,421
販売費及び一般管理費	1 1,633,145	1 1,929,759
営業利益	1,439,155	1,606,662
営業外収益		
受取利息	738	4,390
保険解約返戻金	6,548	-
物品売却益	4,445	2,997
受取手数料	8,924	9,462
雑収入	3,061	3,485
営業外収益合計	23,717	20,336
営業外費用		
支払利息	6,419	6,232
為替差損	1,184	699
固定資産除却損	2 1,264	2 6,720
リース解約損	5,572	-
雑損失	440	487
営業外費用合計	14,880	14,140
経常利益	1,447,993	1,612,858
特別利益		
固定資産売却益	3 2,814	-
関係会社株式売却益	5,897	-
特別利益合計	8,712	-
特別損失		
事務所移転費用	7,522	-
減損損失	4 96,730	-
特別損失合計	104,253	-
税金等調整前当期純利益	1,352,452	1,612,858
法人税、住民税及び事業税	423,377	507,143
法人税等調整額	9,085	5,814
法人税等合計	432,462	501,329
当期純利益	919,989	1,111,528
親会社株主に帰属する当期純利益	919,989	1,111,528

【連結包括利益計算書】

( 単位 : 千円 )

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
当期純利益	919,989	1,111,528
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	971	11,433
その他の包括利益合計	971	11,433
包括利益	920,961	1,122,962
( 内訳 )		
親会社株主に係る包括利益	920,961	1,122,962
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	192,060	132,060	3,247,776	404,938	3,166,957
当期変動額					
剰余金の配当			261,096		261,096
親会社株主に帰属する当期純利益			919,989		919,989
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	658,893	-	658,893
当期末残高	192,060	132,060	3,906,669	404,938	3,825,850

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	7,991	7,991	3,174,949
当期変動額			
剰余金の配当		-	261,096
親会社株主に帰属する当期純利益		-	919,989
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	971	971	971
当期変動額合計	971	971	659,864
当期末残高	8,963	8,963	3,834,813

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	192,060	132,060	3,906,669	404,938	3,825,850
当期変動額					
剰余金の配当			308,472		308,472
親会社株主に帰属する当期純利益			1,111,528		1,111,528
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	803,056	-	803,056
当期末残高	192,060	132,060	4,709,726	404,938	4,628,907

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8,963	8,963	3,834,813
当期変動額			
剰余金の配当			308,472
親会社株主に帰属する当期純利益			1,111,528
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,433	11,433	11,433
当期変動額合計	11,433	11,433	814,490
当期末残高	20,396	20,396	4,649,304

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,352,452	1,612,858
減価償却費	300,926	332,256
減損損失	96,730	-
のれん償却額	54,966	85,108
貸倒引当金の増減額（　は減少）	245	4,149
受取利息	738	4,390
支払利息	6,419	6,232
移転費用	7,522	-
固定資産売却損益（　は益）	2,814	-
固定資産除却損	1,264	6,720
関係会社株式売却損益（　は益）	5,897	-
売上債権及び契約資産の増減額（　は増加）	66,019	59,272
棚卸資産の増減額（　は増加）	4,174	4,928
仕入債務の増減額（　は減少）	36,553	54,827
契約負債の増減額（　は減少）	115,400	250,595
賞与引当金の増減額（　は減少）	5,242	3,654
その他	1,154	40,095
<b>小計</b>	<b>1,899,234</b>	<b>1,747,116</b>
利息の受取額	467	4,126
利息の支払額	6,323	6,286
法人税等の支払額	382,580	452,051
法人税等の還付額	3,268	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,514,066</b>	<b>1,292,904</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	131,812	142,864
有形固定資産の売却による収入	4,323	-
無形固定資産の取得による支出	228,916	235,834
関係会社株式の売却による収入	9,637	-
敷金及び保証金の差入による支出	10,505	27,845
敷金及び保証金の回収による収入	1,590	18,111
長期貸付金の回収による収入	1,375	1,500
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	<sup>2</sup> 355,141
保険積立金の積立による支出	1,653	1,473
保険積立金の解約による収入	12,116	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>343,844</b>	<b>743,548</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	60,000	-
長期借入金の返済による支出	339,525	280,518
社債の償還による支出	60,000	50,000
リース債務の返済による支出	13,054	12,121
配当金の支払額	261,096	308,472
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>613,676</b>	<b>651,111</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	979	1,183
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	557,524	102,939
現金及び現金同等物の期首残高	2,872,526	3,430,050
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,430,050	1 3,327,111

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、当連結会計年度より THE WORLD MANAGEMENT PTE LTD を連結の範囲に含めています。連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとあります。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	4社
連結子会社の名称	株式会社アーバンフィット 株式会社 R u b y 開発 康納美克（大連）科技有限公司 THE WORLD MANAGEMENT PTE LTD
連結の範囲の重要な変更	当連結会計年度から THE WORLD MANAGEMENT PTE LTD を連結の範囲に含めてあります。 これは、当連結会計年度中に当社が新たに THE WORLD MANAGEMENT PTE LTD の全株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めることとしたものであります。

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である康納美克（大連）科技有限公司の決算日は12月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、8月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

連結子会社であるTHE WORLD MANAGEMENT PTE LTDの決算日は12月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を作成しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

イ 商品

先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

ロ 仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

ハ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び車両運搬具について定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～39年

車両運搬具 4年～6年

工具、器具及び備品 3年～10年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

八 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、医療・介護・健康分野における情報共有プラットフォーム及びヘルスケアプラットフォームに関するサービスの提供（フィットネスジム施設の運営を含む）、システム開発に関する請負契約を提供しております。

イ プラットフォームに関するサービス

プラットフォームに関するサービスは、顧客とのサービス利用契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。システム導入に関するサービスについては、データ移行を含むシステム導入支援が履行義務であるため、サービスが提供された時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。システムや施設の利用料等については、契約期間に応じて利用環境を提供することで履行義務が充足されると判断し、一定期間にわたり収益を認識しております。

ロ 請負契約

請負契約は、顧客との契約関係に基づく成果物の提供に対して履行義務を負っております。当該契約は、開発作業の進捗に従って顧客に支配が移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しているため、その進捗率に応じて収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）に基づき、進捗度を測定しております。なお、期間が短いものや、契約内容に重要性が乏しいと判断できるものについては、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動において僅少なりスクしかし負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

（固定資産（のれんを含む）の減損）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	906,141	996,612
無形固定資産（のれんを含む）	1,092,399	1,457,274

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損の兆候が存在する場合には、当該資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローに基づき、減損の認識の要否の判定を実施しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識の要否の判定は慎重に検討しておりますが、市場環境の変化及び会社の経営状況に

より、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

当連結会計年度において、表示方法の変更に該当する事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	654,977千円	671,197千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
従業員給料	380,835千円	486,137千円
役員報酬	250,760 "	256,490 "
地代家賃	92,273 "	85,251 "
法定福利費	82,232 "	99,134 "
賞与引当金繰入額	40,414 "	51,112 "
減価償却費	45,746 "	46,577 "
貸倒引当金繰入額	6,412 "	719 "

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
建物	716千円	173千円
工具、器具及び備品	548 "	6,546 "
計	1,264千円	6,720千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
車両運搬具	2,814千円	- 千円
計	2,814千円	- 千円

4 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失
店舗 カナート西神戸店	建物 工具、器具及び備品	兵庫県神戸市	96,730千円

当社グループは、固定資産の減損の兆候が存在する場合には、当該資産または資産グループから得られる将来キャッシュ・フローに基づき、減損の認識の要否の判定を実施しております。

当連結会計年度において、事前に合意された出店条件が相違したこと等による影響により上記店舗は営業成績の不振が続いていること、上記店舗の資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定をしております。正味売却価額は売却予定価格等により、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないものについては、回収可能価額をゼロとして評価し算定しております。

減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、以下のとおりであります。

建物	92,589千円
工具、器具及び備品	4,140千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	971千円	11,433千円
その他の包括利益合計	971千円	11,433千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	48,132,000	-	-	48,132,000
自己株式				
普通株式	659,906	14,800	-	674,706

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	261,096	5.50	2023年9月30日	2023年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	308,472	6.50	2024年9月30日	2024年12月20日

当連結会計年度（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	48,132,000	-	-	48,132,000
自己株式				
普通株式(注)	674,706	-	-	674,706

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月19日 定時株主総会	普通株式	308,472	6.50	2024年9月30日	2024年12月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月18日 定時株主総会 (予定)	普通株式	利益剰余金	355,929	7.50	2025年9月30日	2025年12月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	3,430,050千円	3,327,111千円
現金及び現金同等物	3,430,050千円	3,327,111千円

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに THE WORLD MANAGEMENT PTE LTD を連結したことによる連結開始時の資産及び負債の内訳並びに THE WORLD MANAGEMENT PTE LTD の取得価額と THE WORLD MANAGEMENT PTE LTD 取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	237,524千円
固定資産	1,897
のれん	413,456
流動負債	70,143
固定負債	184
為替換算調整勘定	16,700
THE WORLD MANAGEMENT PTE LTD 株式の取得価額	565,850
THE WORLD MANAGEMENT PTE LTD 現金及び現金同等物	210,708
差引：THE WORLD MANAGEMENT PTE LTD 取得のための支出	355,142

(注) THE WORLD MANAGEMENT PTE LTD の株式取得価額の円換算には、2024年11月29日現在の為替レート (1 SGD = 113.17円) を適用しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

株式会社アーバンフィットのフィットネスマシン設備（「工具、器具及び備品」）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
1年内	80,362	132,380
1年超	492,944	610,507
合計	573,306	742,888

(注) オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃貸によるものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針であります。デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外には行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金及びその他金銭債権である敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、半年以内の支払期日となっております。

借入金、社債及びリース債務は、M&A及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、最終返済日は決算日後、最長で5年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに適切な与信管理を実施することにより月単位で回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等により回収不能となるリスクの早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	209,435	158,285	51,149
資産計	209,435	158,285	51,149
(1) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	65,000	64,513	486
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	860,955	852,603	8,351
(3) リース債務 (1年内返済予定を含む)	6,060	5,879	181
負債計	932,015	922,997	9,018

(注) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金については、現金及び短期に決済される時価が帳簿価額に近似するものであるため、記載を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても、記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	217,789	142,793	74,996
資産計	217,789	142,793	74,996
(1) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	15,000	14,795	204
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	580,437	570,176	10,260
(3) リース債務 (1年内返済予定を含む)	62,241	61,108	1,132
負債計	657,678	646,080	11,597

(注) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金については、現金及び短期に決済される時価が帳簿価額に近似するものであるため、記載を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても、記載を省略しております。

**3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額**

前連結会計年度（2024年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,430,050	-	-	-
売掛金	223,727	-	-	-
長期貸付金（一年以内回収予定の長期貸付金を含む）	1,236	5,086	6,684	13,028
敷金及び保証金	31,998	-	-	177,437
<b>合計</b>	<b>3,687,012</b>	<b>5,086</b>	<b>6,684</b>	<b>190,465</b>

当連結会計年度（2025年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,327,111	-	-	-
売掛金	212,489	-	-	-
長期貸付金（一年以内回収予定の長期貸付金を含む）	1,249	5,144	6,757	11,648
敷金及び保証金	31,998	-	-	185,791
<b>合計</b>	<b>3,572,847</b>	<b>5,144</b>	<b>6,757</b>	<b>197,439</b>

**4 . 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額**

前連結会計年度（2024年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
社債	50,000	15,000	-	-
長期借入金	280,518	570,006	10,431	-
リース債務	3,742	2,318	-	-
<b>合計</b>	<b>334,260</b>	<b>587,324</b>	<b>10,431</b>	<b>-</b>

当連結会計年度（2025年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
社債	15,000	-	-	-
長期借入金	274,428	306,009	-	-
リース債務	15,039	47,201	-	-
<b>合計</b>	<b>304,467</b>	<b>353,210</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価 : 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	158,285	-	158,285
資産計	-	158,285	-	158,285
社債	-	64,513	-	64,513
長期借入金	-	852,603	-	852,603
リース債務	-	5,879	-	5,879
負債計	-	922,997	-	922,997

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	142,793	-	142,793
資産計	-	142,793	-	142,793
社債	-	14,795	-	14,795
長期借入金	-	570,176	-	570,176
リース債務	-	61,108	-	61,108
負債計	-	646,080	-	646,080

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産 敷金及び保証金

敷金及び保証金は、合理的に見積りした敷金の返還予定表に基づき、国債等の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債 社債（1年内償還予定の社債を含む）

社債の時価の算定は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)	8,881千円	-千円
賞与引当金	18,445 "	19,449 "
貸倒引当金	7,475 "	7,075 "
未払費用	1,640 "	1,664 "
未払事業税	13,373 "	14,208 "
減価償却費	551 "	385 "
資産除去債務	33,852 "	38,930 "
その他	8,664 "	15,700 "
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>92,884千円</b>	<b>97,396千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	8,881千円	-千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	27,420 "	33,373 "
<b>評価性引当額小計</b>	<b>36,301千円</b>	<b>33,373千円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>56,583千円</b>	<b>64,023千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	19,803千円	23,044千円
減価償却費	55,740 "	54,125 "
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>75,543千円</b>	<b>77,169千円</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>18,960千円</b>	<b>13,146千円</b>

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(注)	-	-	-	-	-	8,881	8,881千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	8,881	8,881千円
<b>繰延税金資産</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額となります。

当連結会計年度(2025年9月30日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(注) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を変更して計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2024年10月29日開催の取締役会において、THE WORLD MANAGEMENT PTE LTD（本社：シンガポール）の株式を取得し完全子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、2024年11月29日付で全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 THE WORLD MANAGEMENT PTE LTD

事業の内容 ITコンサルティング事業

企業結合を行った主な理由

THE WORLD MANAGEMENT PTE LTD（以下「TWM社」）は、シンガポールのITコンサルティング企業です。TWM社は、シンガポール国内の多くの企業に対し、主に、販売管理や在庫管理、会計管理などのバックエンドシステムの導入コンサルティングとメンテナンスサービスを提供しております。TWM社のバックエンドシステムと、当社グループが保有するフロントエンドシステムの開発力を組み合わせることで、TWM社の顧客をはじめとするシンガポールの企業に、総合的なITシステムを提供することが可能となります。また、TWM社の顧客の中には、介護事業や医療クリニックを手掛けている企業も複数あり、TWM社の顧客群は、当社がヘルスケア・ヘルステック企業として更なる付加価値の高いサービスを提供する上で大きな推進力になると判断しております。また、シンガポールを拠点にASEAN諸国をはじめとした東南アジアへの展開も見込んでおります。

企業結合日 2024年11月29日（株式取得日）

2024年12月31日（みなし取得日）

企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称 THE WORLD MANAGEMENT PTE LTD

取得した議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として全株式を取得することによるものです。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年1月1日から2025年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 5,000,000 SGD（約565,850千円）

取得原価 5,000,000 SGD（約565,850千円）

参考：換算レート 1 SGD = 113.17円（2024年11月29日現在）

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料 45,782千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額 413,456千円

発生原因 主としてTHE WORLD MANAGEMENT PTE LTDがITコンサルティングを展開する地域における間接業務の効率化によって期待される超過収益力あります。

償却方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 237,524千円

固定資産 1,897千円

資産合計 239,421千円

流動負債 70,143千円

固定負債 184千円

負債合計 70,328千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数等を勘案して1年～20年と見積り、割引率は0.13%～1.13%を使用して資産除去債務の計算をしております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	98,454千円	104,348千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,266 " "	20,498 " "
時の経過による調整額	626 " "	892 " "
除却による減少額	- " "	7,243 " "
期末残高	104,348千円	118,495千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	医療・介護クラウドプラットフォーム事業	健康寿命延伸事業	ソリューション開発事業	合計
カナミッククラウドサービス	2,852,786	-	-	2,852,786
プラットフォームサービス	423,710	-	-	423,710
その他サービス	88,108	-	-	88,108
健康寿命延伸サービス	-	1,130,863	-	1,130,863
ソリューションサービス	-	-	511,998	511,998
顧客との契約から生じる収益	3,364,605	1,130,863	511,998	5,007,468
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,364,605	1,130,863	511,998	5,007,468

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	医療・介護クラウドプラットフォーム事業	健康寿命延伸事業	ソリューション開発事業	合計
カナミッククラウドサービス	2,997,067	-	-	2,997,067
プラットフォームサービス	474,066	-	-	474,066
その他サービス	111,740	-	-	111,740
健康寿命延伸サービス	-	1,187,551	-	1,187,551
ソリューションサービス	-	-	730,360	730,360
顧客との契約から生じる収益	3,582,874	1,187,551	730,360	5,500,786
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,582,874	1,187,551	730,360	5,500,786

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおり

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	183,489千円	223,727千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	223,727 "	212,489 "
契約資産（期首残高）	-	25,951 "
契約資産（期末残高）	25,951 "	2,248 "
契約負債（期首残高）	368,273 "	483,674 "
契約負債（期末残高）	483,674 "	290,087 "

契約資産は、顧客との間で締結した請負契約等について期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社又は連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社又は連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。前連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、368,273千円であります。また、当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、483,674千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度において、予想される契約期間が1年を超える未充足の履行義務の残高に金額的重要性がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。

当社グループの報告セグメントは、医療・介護・健康分野における情報共有プラットフォーム及びヘルスケアプラットフォームの構築を目的とする事業ならびにこれに付帯する業務の医療・介護クラウドプラットフォーム事業、24時間営業のフィットネスジムの運営を通じた健康寿命延伸に資するサービスの提供を目的とする事業ならびにこれに付帯する業務の健康寿命延伸事業、企業側のニーズに沿ったスピーディな開発を特色としたWebサービスの企画・開発、各種システムの開発の提供を目的とする事業及び販売管理や在庫管理、会計管理などのバックエンドシステムの導入コンサルティングとメンテナンスサービス事業ならびにこれに付帯する業務のソリューション開発事業で構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	医療・介護 クラウドプ ラットフォー ム事業	健康寿命 延伸事業	ソリューショ ン開発事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	3,364,605	1,130,863	511,998	5,007,468	-	5,007,468
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	6,107	-	18,457	24,565	24,565	-
計	3,370,713	1,130,863	530,456	5,032,033	24,565	5,007,468
セグメント利益	1,369,120	66,126	46,788	1,482,035	42,879	1,439,155
セグメント資産	4,971,590	1,333,843	308,161	6,613,595	438,030	6,175,564
セグメント負債	1,782,847	1,274,045	186,150	3,243,044	902,293	2,340,750
その他の項目						
減価償却費	211,456	86,303	3,166	300,926	-	300,926
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	201,346	153,916	4,838	360,102	6,258	353,843

(注) 1. 調整額の内訳は以下のとおりであります。

セグメント利益調整額 42,879千円にはセグメント間取引消去12,087千円、のれんの償却額 54,966千円が含まれております。

セグメント資産の調整額 438,030千円にはのれん470,030千円、セグメント間取引消去908,061千円が含まれております。

セグメント負債及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全額セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	医療・介護 クラウドプ ラットフォー ム事業	健康寿命 延伸事業	ソリューション開発事業			
売上高 外部顧客への 売上高 セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,582,874 9,417	1,187,551 -	730,360 56,854	5,500,786 66,272	- 66,272	5,500,786 -
計	3,592,292	1,187,551	787,214	5,567,058	66,272	5,500,786
セグメント利益	1,499,351	156,977	77,386	1,733,715	127,052	1,606,662
セグメント資産	4,594,046	1,500,065	580,486	6,674,598	132,360	6,542,237
セグメント負債	1,255,094	1,311,350	232,739	2,799,184	906,250	1,892,933
その他の項目 減価償却費 有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	235,122 241,511	94,727 222,575	3,850 1,977	333,700 466,063	1,444 17,620	332,256 448,443

(注) 1 . 調整額の内訳は以下のとおりであります。

セグメント利益調整額 127,052千円にはセグメント間取引消去3,838千円、のれんの償却額 85,108千円、投資に伴う諸費用 45,782千円が含まれております。

セグメント資産の調整額 132,360千円にはのれん793,637千円、セグメント間取引消去925,998千円が含まれております。

セグメント負債、減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全額セグメント間取引消去であります。

2 . セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

医療・介護クラウドプラットフォーム事業

(単位：千円)

	カナミッククラウドサービス	プラットフォームサービス	その他サービス	合計
外部顧客への売上高	2,852,786	423,710	88,108	3,364,605

健康寿命延伸事業

(単位：千円)

	健康寿命延伸サービス	合計
外部顧客への売上高	1,130,863	1,130,863

ソリューション開発事業

(単位：千円)

	ソリューションサービス	合計
外部顧客への売上高	511,998	511,998

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

医療・介護クラウドプラットフォーム事業

(単位：千円)

	カナミッククラウドサービス	プラットフォームサービス	その他サービス	合計
外部顧客への売上高	2,997,067	474,066	111,740	3,582,874

健康寿命延伸事業

(単位：千円)

	健康寿命延伸サービス	合計
外部顧客への売上高	1,187,551	1,187,551

ソリューション開発事業

(単位：千円)

	ソリューションサービス	合計
外部顧客への売上高	730,360	730,360

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	医療・介護クラウドプラットフォーム事業	健康寿命延伸事業	ソリューション開発事業	全社・消去	合計
減損損失（注）	-	96,730	-	-	96,730

(注)特別損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	医療・介護クラウドプラットフォーム事業	健康寿命延伸事業	ソリューション開発事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	17,217	37,748	-	54,966
当期末残高	-	133,439	336,590	-	470,030

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	医療・介護クラウドプラットフォーム事業	健康寿命延伸事業	ソリューション開発事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	17,217	67,890	-	85,108
当期末残高	-	116,221	677,416	-	793,637

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

**1. 関連当事者との取引**

**(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引**

前連結会計年度（自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日）

該当事項はありません。

**(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引**

前連結会計年度（自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日）

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(社)日本健活フィットネス協会	東京都大田区	-	スポーツクラブの経営	-	フランチャイズ	機器の販売及びフランチャイズ加盟金及び開店準備金の受取	36,660	売掛金	-
							消耗品等の販売及びロイヤルティ、業務委託費用の受取	22,608	売掛金	4,058

(注) (社)日本健活フィットネス協会は、提出会社役員及び主要株主である山本拓真の近親者が議決権の100%を所有しております。取引金額及び取引条件の決定方針等は、市場価格を勘案した上で決定しています。

当連結会計年度（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日）

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(社)日本健活フィットネス協会	東京都大田区	-	スポーツクラブの経営	-	フランチャイズ	消耗品等の販売及びロイヤルティ、業務委託費用の受取	26,324	売掛金	2,658

(注) (社)日本健活フィットネス協会は、提出会社役員及び主要株主である山本拓真の近親者が議決権の100%を所有しております。取引金額及び取引条件の決定方針等は、市場価格を勘案した上で決定しています。

**2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記**

前連結会計年度（自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり純資産額	80.81円	97.97円
1 株当たり当期純利益	19.38円	23.42円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	919,989	1,111,528
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	919,989	1,111,528
普通株式の期中平均株式数(株)	47,462,681	47,457,294

3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,834,813	4,649,304
純資産の部の合計から控除する金額(千円)	-	-
(うち新株予約権(千円))	( - )	( - )
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,834,813	4,649,304
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	47,457,294	47,457,294

( 重要な後発事象 )  
該当事項はありません。

**【連結附属明細表】**

**【社債明細表】**

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)アーバン フィット	第1回無担保普通社債 (注)1	年月日 2019.12.25	10,000 (10,000)	- (-)	0.42	なし	年月日 2024.12.25
(株)アーバン フィット	第2回無担保普通社債 (注)1	2020.9.25	10,000 (10,000)	- (-)	0.33	なし	2025.9.25
(株)アーバン フィット	第3回無担保普通社債 (注)1	2020.11.25	15,000 (10,000)	5,000 (5,000)	0.31	なし	2025.11.25
(株)アーバン フィット	第5回無担保普通社債 (注)1	2021.3.25	30,000 (20,000)	10,000 (10,000)	0.30	なし	2026.3.25
合計	-	-	65,000 (50,000)	15,000 (15,000)	-	-	-

(注)1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年 (千円)	2年超3年 (千円)	3年超4年 (千円)	4年超5年 (千円)
15,000	-	-	-	-

**【借入金等明細表】**

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	280,518	274,428	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,742	15,039	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	580,437	306,009	0.5	2026年～2030年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,318	47,201	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
<b>合計</b>	<b>867,015</b>	<b>642,677</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

（注）1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりあります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金（千円）	217,706	66,436	11,436	10,431
リース債務（千円）	13,996	13,848	14,177	5,179

**【資産除去債務明細表】**

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,309,388	2,661,188	4,017,437	5,500,786
税金等調整前中間(当期)(四半期) 純利益(千円)	367,013	764,435	1,162,864	1,612,858
親会社株主に帰属する中間(当期) (四半期)純利益(千円)	235,850	518,485	797,266	1,111,528
1株当たり中間(当期)(四半期) 純利益(円)	4.97	10.93	16.80	23.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	4.97	5.96	5.87	6.62

(注)当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

## 2 【財務諸表等】

### ( 1 ) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

( 単位 : 千円 )

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
<strong>資産の部</strong>		
<strong>流動資産</strong>		
現金及び預金	2,913,592	2,540,910
売掛金	166,791	129,200
仕掛品	9,676	17,503
貯蔵品	61	44
前払費用	41,316	39,941
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	250,000	300,000
その他	1 100,729	1 115,776
貸倒引当金	8,641	6,261
流動資産合計	3,473,526	3,137,115
<strong>固定資産</strong>		
<strong>有形固定資産</strong>		
建物	5,688	4,888
車両運搬具	7,584	4,697
工具、器具及び備品	94,036	77,455
有形固定資産合計	107,309	87,040
<strong>無形固定資産</strong>		
ソフトウェア	637,530	662,349
その他	76	76
無形固定資産合計	637,607	662,426
<strong>投資その他の資産</strong>		
関係会社株式	770,500	1,382,132
出資金	500	500
関係会社出資金	10,000	10,000
関係会社長期貸付金	644,999	590,833
破産更生債権等	2,212	445
長期前払費用	3,055	2,147
繰延税金資産	47,970	48,424
敷金及び保証金	42,067	44,188
保険積立金	20,384	21,858
貸倒引当金	2,212	445
投資その他の資産合計	1,539,478	2,100,085
<strong>固定資産合計</strong>	2,284,395	2,849,552
<strong>資産合計</strong>	5,757,921	5,986,667

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 77,733	1 28,263
1年内返済予定の長期借入金	240,000	240,000
未払金	1 108,622	1 125,598
未払費用	18,598	20,832
未払法人税等	252,281	275,046
未払消費税等	74,702	56,796
契約負債	417,808	150,079
預り金	11,013	11,186
賞与引当金	35,400	36,000
資産除去債務	16,000	16,000
その他	27,545	31,660
<b>流動負債合計</b>	<b>1,279,705</b>	<b>991,463</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	490,000	250,000
資産除去債務	11,589	11,674
その他	800	800
<b>固定負債合計</b>	<b>502,389</b>	<b>262,474</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,782,094</b>	<b>1,253,937</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>192,060</b>	<b>192,060</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>132,060</b>	<b>132,060</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>132,060</b>	<b>132,060</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>	<b>220</b>	<b>220</b>
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>4,056,425</b>	<b>4,813,328</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>4,056,645</b>	<b>4,813,548</b>
<b>自己株式</b>	<b>404,938</b>	<b>404,938</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>3,975,827</b>	<b>4,732,730</b>
<b>純資産合計</b>	<b>3,975,827</b>	<b>4,732,730</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>5,757,921</b>	<b>5,986,667</b>

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	3,370,713	3,592,292
売上原価	1,790,833	1,812,192
売上総利益	2,579,879	2,780,100
販売費及び一般管理費	2,121,515	2,1284,875
営業利益	1,368,364	1,495,224
営業外収益		
受取利息	1,5728	1,11,624
経営指導料	1,20,400	1,24,000
物品売却益	4,445	2,997
雑収入	524	190
営業外収益合計	31,098	38,812
営業外費用		
支払利息	4,323	4,315
為替差損	765	563
固定資産除却損	3,716	-
雑損失	178	468
営業外費用合計	5,983	5,347
経常利益	1,393,479	1,528,689
税引前当期純利益	1,393,479	1,528,689
法人税、住民税及び事業税	405,183	463,768
法人税等調整額	4,219	454
法人税等合計	400,964	463,314
当期純利益	992,514	1,065,375

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費	1				
労務費		28,292	10.7	26,607	8.8
経費		237,070	89.3	275,746	91.2
当期総製造費用		265,363	100.0	302,353	100.0
仕掛品期首棚卸高		3,211		9,676	
仕掛品期末棚卸高		9,676		17,503	
当期製品製造原価		258,898		294,527	
労務費		277,036		321,060	
商品仕入高		247,487		180,908	
外注費		30,785		39,229	
ソフトウェア償却	2	186,399		213,125	
他勘定振替高		209,773		237,125	
売上原価		790,833		812,192	

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算を採用しております。算定された原価は、その目的に応じて無形固定資産として資産計上後に減価償却を通じて費用化又はサービス提供の完了時に全額を費用化しております。

1 主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費 228,025	外注費 267,913
地代家賃 4,635	地代家賃 4,003
減価償却費 2,950	減価償却費 2,594

2 主な他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア 209,773	ソフトウェア 237,125

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	192,060	132,060	-	132,060	220	3,325,007	3,325,227
当期変動額							
剰余金の配当				-		261,096	261,096
当期純利益				-		992,514	992,514
自己株式の処分				-			-
利益剰余金から資本剰余金への振替				-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	731,418	731,418
当期末残高	192,060	132,060	-	132,060	220	4,056,425	4,056,645

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	404,938	3,244,408	-	3,244,408
当期変動額				
剰余金の配当		261,096		261,096
当期純利益		992,514		992,514
自己株式の処分		-		-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-		-
当期変動額合計	-	731,418	-	731,418
当期末残高	404,938	3,975,827	-	3,975,827

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金			
	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	192,060	132,060	-	132,060	220	4,056,425	4,056,645
当期変動額							
剰余金の配当				-		308,472	308,472
当期純利益				-		1,065,375	1,065,375
自己株式の処分							
利益剰余金から資 本剰余金への振替							
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	756,902	756,902
当期末残高	192,060	132,060	-	132,060	220	4,813,328	4,813,548

自己株式	株主資本		新株予約権	純資産合計
	株主資本 合計			
当期首残高	404,938	3,975,827	-	3,975,827
当期変動額				
剰余金の配当		308,472		308,472
当期純利益		1,065,375		1,065,375
自己株式の処分				-
利益剰余金から資 本剰余金への振替				-
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)		-		-
当期変動額合計	-	756,902	-	756,902
当期末残高	404,938	4,732,730	-	4,732,730

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式	移動平均法による原価法
関係会社出資金	移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び車両運搬具については定率法によってあります。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～15年
車両運搬具	4年～6年
工具、器具及び備品	3年～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数は次のとおりであります。

ソフトウエア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に医療・介護・健康分野における情報共有プラットフォームの提供及びヘルスケアプラットフォームの提供等に関連するサービスを提供しております。これらのプラットフォームに関するサービスは、顧客とのサービス利用契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。システム導入に関するサービスについては、データ移行を含むシステム導入支援が履行義務であるため、サービスが提供された時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。システムや施設の利用料等については、契約期間に応じて利用環境を提供することで履行義務が充足されると判断し、一定期間にわたり収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	107,309	87,040
無形固定資産	637,607	662,426

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	770,500	1,382,132

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式の期末日における実質価額が著しく低下し、回復の可能性が見込めない場合には減損処理を行うこととしております。回復の可能性については、対象となる関係会社の事業計画等に基づき判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、また、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） 等

連結財務諸表「注記事項(未適用の会計基準等)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

当事業年度において、表示方法の変更に該当する事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期金銭債権	3,506千円	3,516千円
短期金銭債務	9,962 "	18,474 "

2 保証債務

前事業年度（2024年9月30日）

株式会社アーバンフィットを被保証人として、不動産賃貸借契約10件の家賃に対する債務保証（現行の家賃月額総額19,291千円、契約残存期間1年末満から20年）、リース契約1件のリース利用料に対する債務保証（債務残高1,492千円）、社債に対する債務保証（債務残高55,000千円）を行っております。  
株式会社R u b y開発を被保証人として、金銭消費貸借契約に対する債務保証（債務残高50,004千円）を行っております。

当事業年度（2025年9月30日）

株式会社アーバンフィットを被保証人として、不動産賃貸借契約10件の家賃に対する債務保証（現行の家賃月額総額19,291千円、契約残存期間1年末満から20年）、社債に対する債務保証（債務残高15,000千円）を行っております。  
株式会社R u b y開発を被保証人として、金銭消費貸借契約に対する債務保証（債務残高30,012千円）を行っております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業取引による取引高	118,702千円	144,275千円
営業取引以外の取引による取引高	25,933 " "	32,215 " "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
従業員給料	315,583千円	312,727千円
役員報酬	235,760 " "	242,620 " "
地代家賃	64,993 " "	67,725 " "
法定福利費	68,228 " "	67,435 " "
賞与引当金繰入額	63,390 " "	33,864 " "
減価償却費	41,577 " "	42,273 " "
貸倒引当金繰入額	1,792 " "	719 " "
おおよその割合		
販売費	4.4 %	5.3 %
一般管理費	95.6 " "	94.7 " "

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
建物	716千円	- 千円
計	716千円	- 千円

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2024年9月30日) (千円)	当事業年度 (2025年9月30日) (千円)
関係会社株式	770,500	1,382,132
関係会社出資金	10,000	10,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	10,839千円	11,023千円
貸倒引当金	7,475 "	7,057 "
未払費用	1,640 "	1,664 "
未払事業税	13,350 "	13,479 "
減価償却費	551 "	385 "
資産除去債務	8,447 "	8,579 "
その他	6,119 "	6,605 "
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>48,424千円</b>	<b>48,795千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	453千円	370千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>453千円</b>	<b>370千円</b>
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>47,970千円</b>	<b>48,424千円</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>法定実効税率</b>	<b>30.6%</b>	<b>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</b>
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	
住民税均等割	0.2%	
法人税額の特別控除額	2.1%	
その他	0.1%	
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>28.8%</b>	

(注) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を変更して計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】  
【有形固定資産等明細表】

( 単位 : 千円 )

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,688	-	-	799	4,888	42,328
	車両運搬具	7,584	-	-	2,887	4,697	20,196
	工具、器具及び備品	94,036	24,513	-	41,095	77,455	249,556
	計	107,309	24,513	-	44,782	87,040	312,081
無形固定資産	ソフトウェア	637,530	238,410	-	213,591	662,349	1,586,313
	その他	76	-	-	-	76	-
	計	637,607	238,410	-	213,591	662,426	1,586,313

( 注 ) ソフトウェアの当期増加額は、カナミッククラウドサービスの機能強化を目的としたソフトウェアの自社開発によるものであります。

【引当金明細表】

( 単位 : 千円 )

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10,854	1,817	5,965	6,706
賞与引当金	35,400	36,000	35,400	36,000

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>-</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。</p> <p><a href="https://www.kanamicnetwork.co.jp/">https://www.kanamicnetwork.co.jp/</a></p>
株主に対する特典	<p>毎年9月30日現在の株主名簿に記載された100株以上を保有の株主に対して、抽選で10名に20万円相当のJCBギフトカードを贈呈いたします。</p> <p>直近の期末株主名簿から100株以上を1年以上継続して保有(期末・中間株主名簿に同一の株主番号で連続3回以上記載)の株主に対して、抽選で3名に20万円相当のJCBギフトカードを贈呈いたします。</p> <p>毎年9月30日現在の株主名簿に記載された100株以上を保有の全ての株主に対して、当社グループ会社である株式会社アーバンフィットが運営するフィットネスジム「アーバンフィット24」の優待券(5,940円(税込)相当)を贈呈いたします。</p>

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することが出来ない旨、定款に定めてあります。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第24期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）2024年12月20日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第24期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）2024年12月20日関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

第25期中半期報告書（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）2025年5月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書  
2024年10月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する金融商品取引法第24条の5第4項（剩余金の処分）及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（取締役の選任）の規定に基づく臨時報告書  
2024年12月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書  
2025年11月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）の規定に基づく臨時報告書  
2025年11月14日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月17日

株式会社カナミックネットワーク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 猪俣 雅弘  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川口 靖仁  
業務執行社員

### <連結財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カナミックネットワークの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カナミックネットワーク及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

開発業務等に係るソフトウェアの集計単位及び資産性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社カナミックネットワークの当連結会計年度の連結貸借対照表において、ソフトウェアが合計で663,560千円計上されており、これは主に自社グループで開発された自社利用目的のソフトウェアであり、連結総資産の10.1%を占めており、金額的重要性がある。</p> <p>また、カナミックグループの自社利用目的のソフトウェアの開発業務に係る原価は、適正な原価計算によって個々の開発原価を算定する必要があり、個別原価計算による実際原価計算を採用している。</p> <p>自社利用目的のソフトウェアの開発業務に係る原価は、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載の通り、無形固定資産として資産計上後に減価償却を通じて費用化することになるが、当該原価の集計において、労務費及び外注費などの直接費が業務案件の単位に適切に集計されない場合や、複数の業務に共通して発生する経費などの間接費が適切に配賦されない場合には、連結貸借対照表上のソフトウェアが過大又は過少に計上されるほか、連結損益計算書上の売上原価が过大又は過少に計上される可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、開発業務等に係るソフトウェアの金額的重要性が高く、ソフトウェアに虚偽表示が発生した場合には、連結財務諸表に及ぼす影響が大きいため、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社カナミックネットワークにおける開発業務等に係るソフトウェアの資産性及び評価を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 開発業務等に係る原価計算の計算プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) ソフトウェアの集計単位及び資産性の検証 開発業務等に係るソフトウェアの集計単位及び資産性を検証するために、以下の監査手続を実施した。</p> <p>当連結会計年度に開始された業務案件のうち、金額的重要性等の一定の要件により抽出した案件に対して、開発申請書の閲覧、質問によって開発目的等を理解し、業務開始時に設定された単位が適切に原価計算の集計単位になっていることの妥当性及び資産性を検討した。</p> <p>(3) 実際発生原価の検証 開発業務等に係る実際発生原価を検証するために、以下の監査手続を実施した。</p> <p>開発が終了して資産計上された案件又はサービス提供の完了に応じて費用計上された案件のうち、重要性等の一定の要件により抽出した案件について、予算と実績を比較し、多額の増減があった場合には質問を行った。また、実際発生原価からサンプルを抽出し、証憑の照合によって、集計された原価の妥当性を確かめた。</p> <p>期末日時点の開発案件のうち、重要性等の一定の要件により抽出した案件について、開発作業における進捗の遅れや開発方法の変更などによる予算の見直しがされた案件や予算から乖離した案件があった場合には、質問を行った。また、実際発生原価からサンプルを抽出し、証憑との照合によって、集計された原価の妥当性を確かめた。</p> <p>当連結会計年度に発生した直接費について、抽出したサンプルに対する基礎資料との照合及び再計算、間接費については、配賦の再計算を行い、それぞれが適切に集計されていることを確認した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カナミックネットワークの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社カナミックネットワークが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。  
内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年12月17日

株式会社カナミックネットワーク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 猪俣 雅弘  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川口 靖仁  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カナミックネットワークの2024年10月1日から2025年9月30日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カナミックネットワークの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### (開発業務等に係るソフトウェアの集計単位及び資産性)

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「開発業務等に係るソフトウェアの集計単位及び資産性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「開発業務等に係るソフトウェアの集計単位及び資産性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。